

西東京市地域コミュニティ検討委員会中間報告書

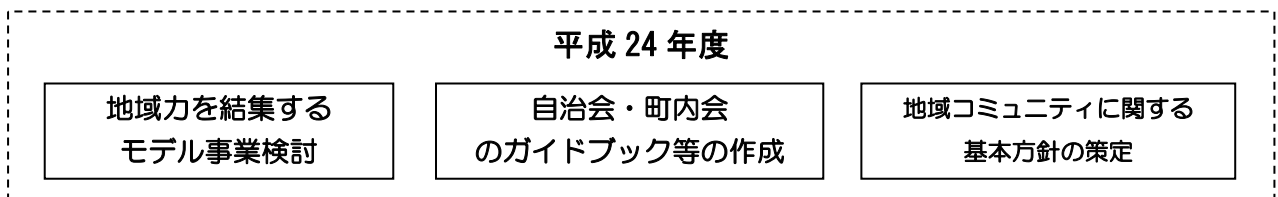
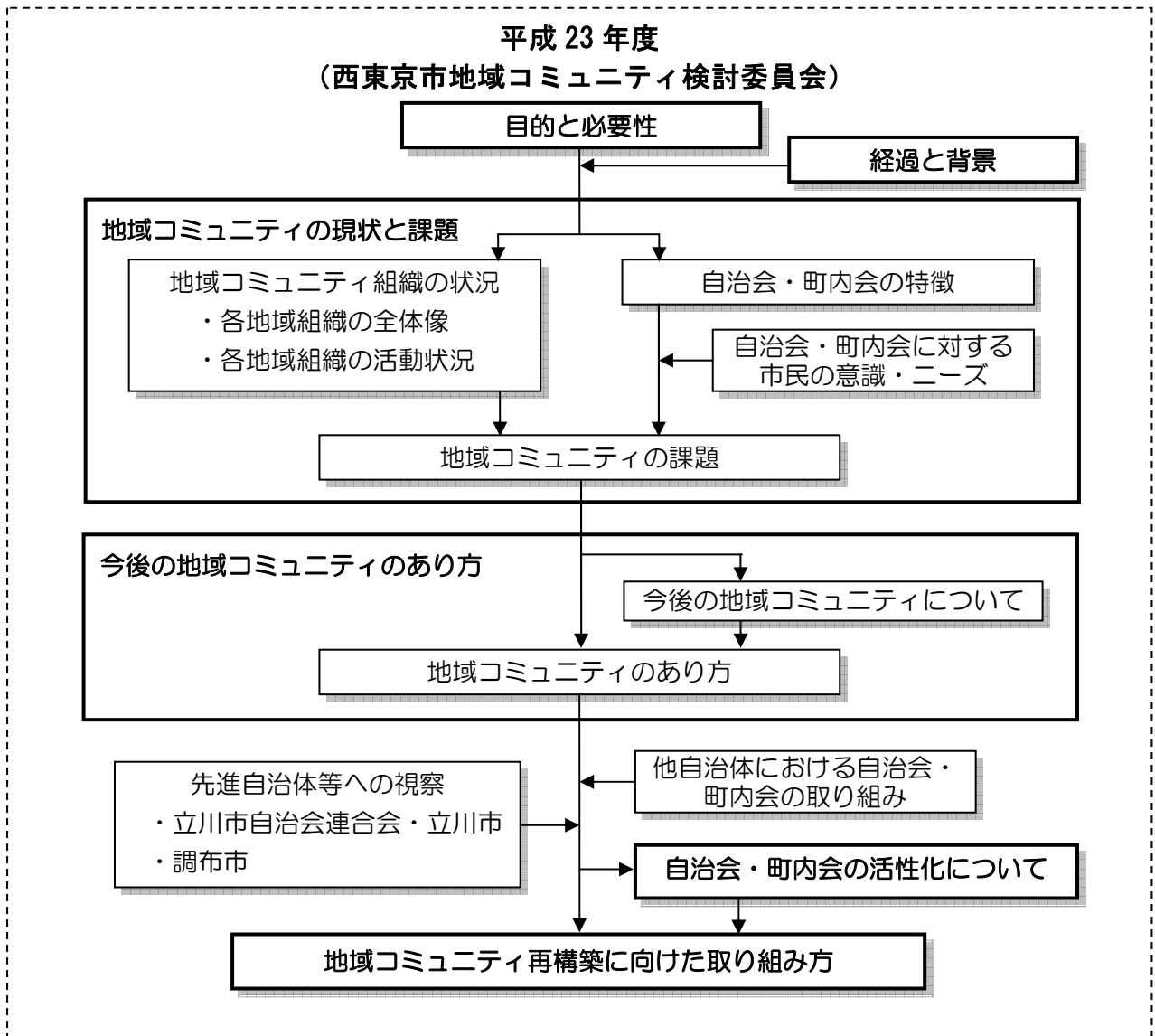
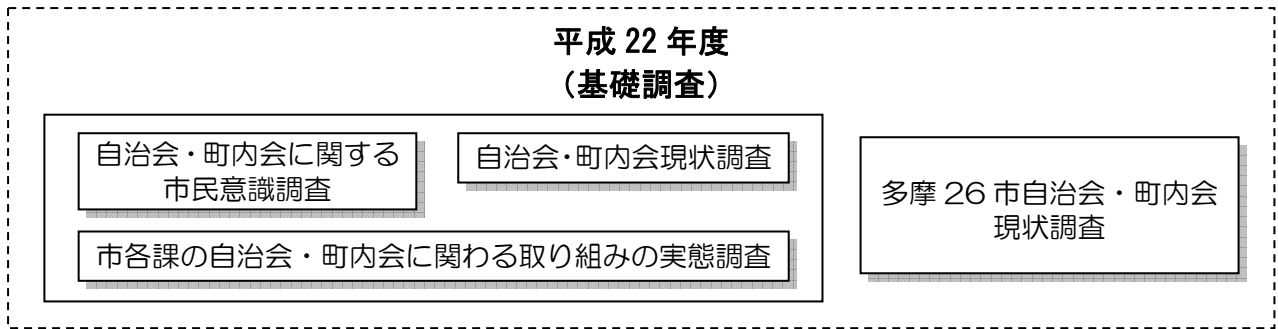
平成 24 年 3 月

西東京市地域コミュニティ検討委員会

目 次

1. 目的と必要性	1
(1) 地域コミュニティ再構築に向けた検討の目的	1
(2) 地域コミュニティ再構築に向けた検討の必要性	1
2. 経過と背景	2
(1) これまでの主な経緯	2
(2) 地域コミュニティに関わる背景	2
3. 地域コミュニティの現状と課題	3
(1) 地域コミュニティの現状イメージ	3
(2) 地域コミュニティ組織の状況	4
(3) 地域コミュニティ組織の概要	5
(4) 自治会・町内会の特徴	8
(5) 自治会・町内会に対する市民の意識・ニーズ	10
(6) 地域コミュニティ全体に関わる課題	14
(7) 自治会・町内会に関わる課題	14
4. 今後の地域コミュニティのあり方	15
(1) 今後の地域コミュニティ	15
(2) 地域コミュニティのあり方	17
5. 自治会・町内会の活性化について	18
6. 地域コミュニティ再構築に向けた取り組み方	19
(1) 基本的な考え方	19
(2) 再構築に向けた取り組み方	19
<資料-1> 西東京市地域コミュニティ検討委員会	21
(1) 開催概要	21
(2) 委員名簿	21
(3) 議事録	22
<資料-2> 先進自治体等の視察	52
(1) 立川市自治会連合会、立川市	52
(2) 調布市	54
<資料-3> 他自治体における自治会・町内会の取り組み	56

検討フロー



1. 目的と必要性

(1) 地域コミュニティ再構築に向けた検討の目的

市民が互いに連携し、支え合い、助け合いながら、防災・防犯等に係る地域の課題を解決することのできる地域社会を目指すため、地域の防災・防犯、見守り・支え合いなどの課題に対し、「地域の底力」が発揮できる地域コミュニティを目指すために、自治会・町内会やその他の地域を担う団体や組織の現状及び課題を把握する。

また、希薄化した地域コミュニティにおいて地域の絆の必要性を再認識し、安心・安全なまちづくりを進めるとともに、地域を担う組織や団体との連携や協力体制を築くために地域コミュニティのあり方について検討するものである。

(2) 地域コミュニティ再構築に向けた検討の必要性

近年、少子化・高齢化、核家族化の進行、ライフスタイルや価値観の多様化など社会の状況は日々変化している。このような状況の中、地域が抱える課題は多様化しており、地域を担う組織や団体が連携して地域の課題を解決することが必要となっている。

本市は都心へのアクセスや近隣の商業地域が近いなど利便性が高く、マンション等の集合住宅も多く存在し、転出入者も多いことなどから、地域コミュニティにおける人と人とのつながりが希薄化して自治会・町内会などの地域活動に参加しない住民も増えている。

また、地域活動の担い手である自治会・町内会は、高齢化、担い手不足や役員などの固定化、地域生活に必要な活動や役割が少なくなるなど、組織の弱体化や消滅などが顕在化しており、自治会・町内会以外の地域組織や団体が各々の役割をもって、自治会・町内会の活動を支えている状況である。

さらに、2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、災害時における地域組織の重要性や災害に備える地域活動の必要性が再認識されるとともに、単身高齢者の見守りや子育ての支援など、地域が身近に抱える課題への早急な対応が求められているところである。

このようなことから、地域の力の低下を防止するとともに、地域を担う組織や団体との連携や協力体制を検討することが必要と考えられる。

2. 経過と背景

(1) これまでの主な経緯

① 市民参加のまちづくりを推進

まちを支える市民が自分たちのまちを創っていくという市民主体のまちづくりを推進している。また、市民自らによるまちづくりに対する支援や、市民活動団体・NPO・企業・大学・行政などが協働するしくみづくりを進めている。

② 地域組織への参加住民が減少

本市は、交通や生活の利便性が高いため、集合住宅が多く、また転出者や転入者が多いことなどから、地域コミュニティに関心が薄く、自治会・町内会やその他の地域組織などに参加しない住民も増えている。

③ 自治会・町内会の弱体化が進み、他の地域組織の活動が増加

自治会・町内会は、各組織の設立当初に比べ地域生活に必要な活動が少なくなるなど、組織の弱体化が進んでいるとともに、地域活動については、自治会・町内会以外の地域組織の活動が増えてきている。

(2) 地域コミュニティに関わる背景

近年、少子化及び高齢化が進む一方、ライフスタイルや価値観の多様化などによって、地域のつながりが希薄化している。

また、地域での連携や協力、近隣での「助け合い」「支え合い」の重要性をあまり感じていない人が多くなりつつある。

こういった中、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災の影響により、自助・共助の重要性や、地域での連携や協力、近隣での「助け合い」「支え合い」の重要性が再認識された。

よって、本市における相互扶助の機能を強化し、防災・防犯・見守りなど地域が身近に抱える課題に対応するため、安心安全なまちづくりを目指して検討を行うものである。（図1）

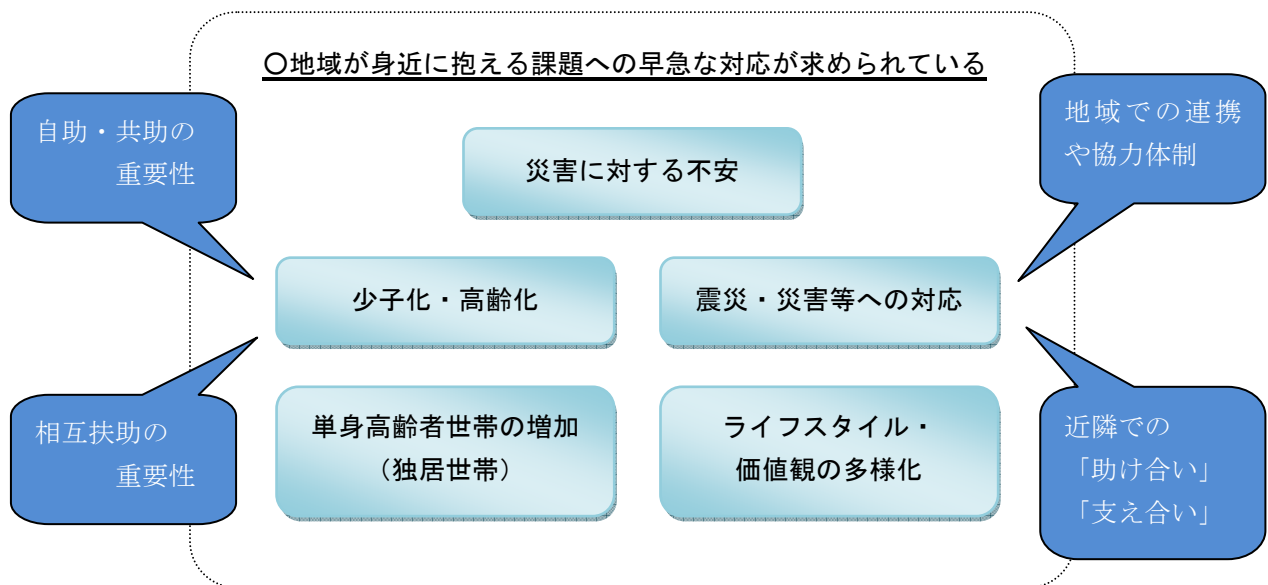


図1 地域が身近に抱える課題について

3. 地域コミュニティの現状と課題

(1) 地域コミュニティの現状イメージ

地域コミュニティの現状のイメージとしては、地域コミュニティの担い手のひとつである自治会・町内会とそれ以外の地域組織の現状によりイメージすることができる。(図2)

① 自治会・町内会の現状

- ・高齢化に伴い自治会・町内会活動の担い手が減少し、活動が衰退している組織が多くみられる。
- ・地域によって自治会・町内会が解散して空白地域になっているところも見受けられる。

② 地域組織の現状

- ・各組織同士の横のつながりが弱く、連携体制が十分ではない印象である。

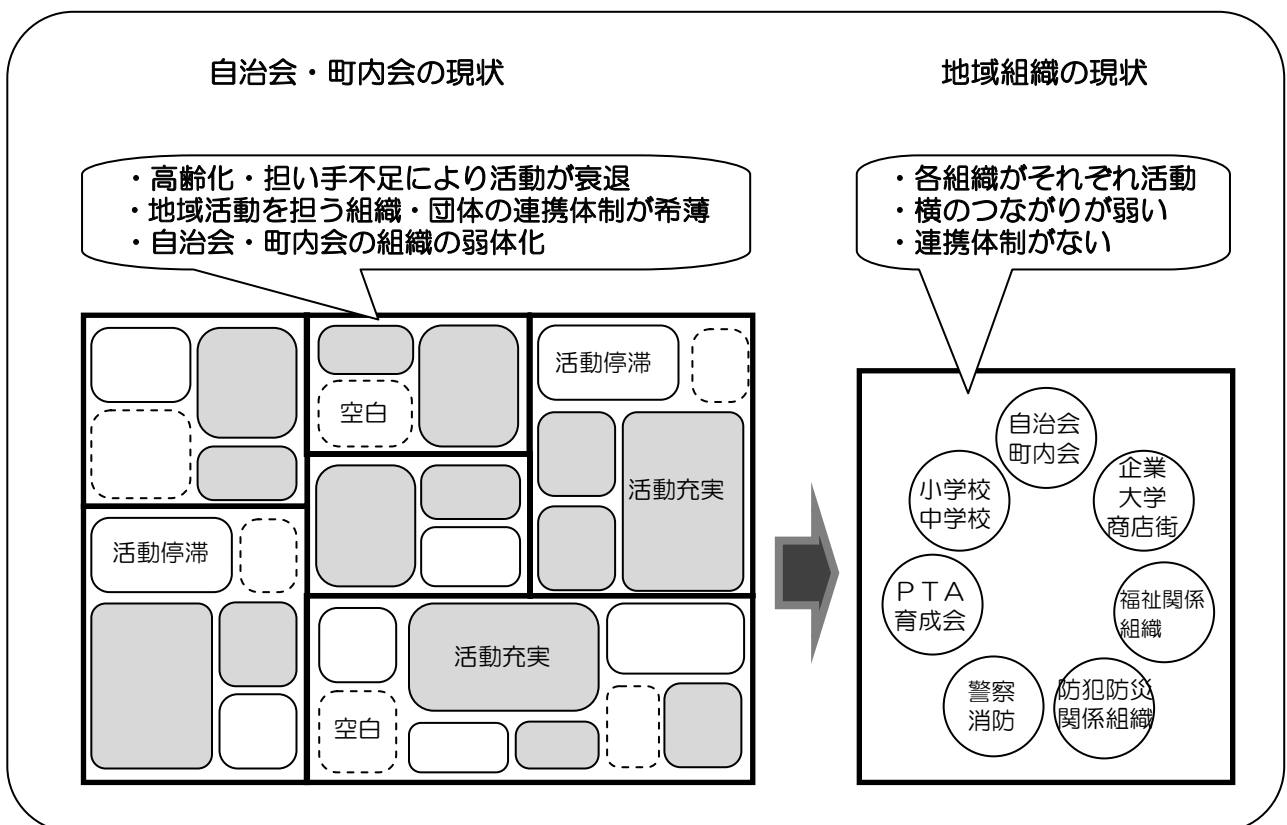


図2 本市の地域コミュニティの現状イメージ

(2) 地域コミュニティ組織の状況

本市における地域コミュニティ組織の全体像は、(図3)に示すようなイメージであり、地縁性の高い組織や目的性の高い組織などにより構成されている。

この中で、現在の自治会・町内会は、その活動の衰退、組織の弱体化・消滅、未組織化地域の存在など、脆弱な状況であると考えられる。

一方で、防災市民組織や老人クラブ、市民活動団体、NPO法人など様々な組織が存在する。

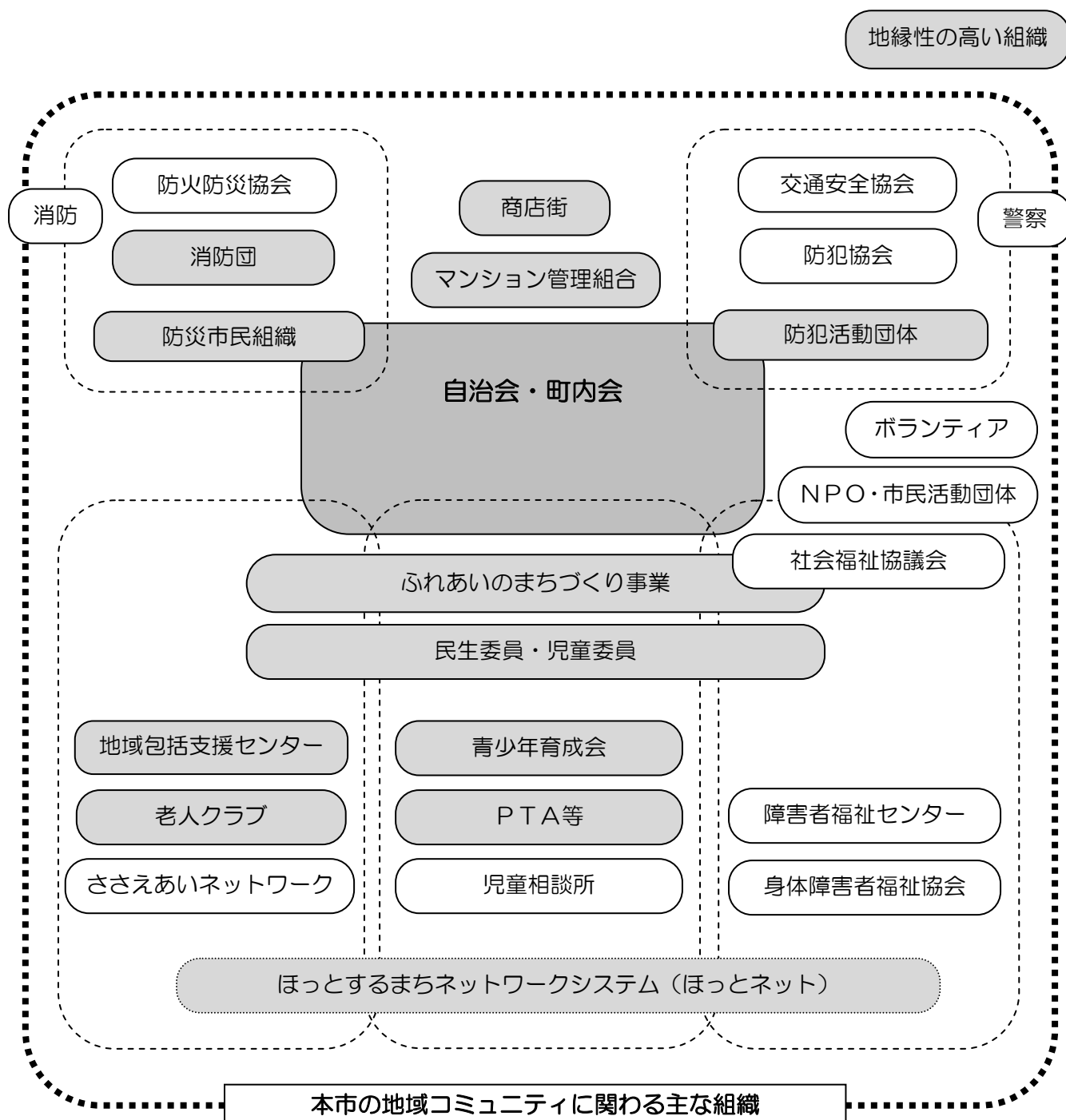


図3 地域コミュニティ組織の全体像 (自治会・町内会と他の組織の関連イメージ)

(3) 地域コミュニティ組織の概要

本市における地域コミュニティ組織の活動概要は、以下のとおりである。

①身近な地区における地域組織

<自治会・町内会>

- ・日常の身近な地域の支え合い活動や防災・防犯活動、見守りなど、地域の多様な生活課題に主体的に取り組んでいる。
- ・しかし、地域によっては高齢化や自治会活動への参加者の減少などの理由により活動が希薄になり、組織が弱体化や消滅しており、総じて脆弱な状況である。

<マンション管理組合>

- ・分譲マンションでは管理組合があり、居住者間の交流など、自治会と同様の活動を行っている管理組合もある。

<防災市民組織>

- ・「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えのもとに、自治会・町内会を単位として結成されている。
- ・平常時においては、防災知識の普及、各家庭の安全点検、防災訓練の実施などを行っている。
- ・災害時においては、初期消火、避難誘導、安全確保、給食給水などの応急活動を行っている。
- ・市内では、防災資器材（消火器、メガホン、懐中電灯など）の購入費の一部を補助している。

<防犯活動団体>

- ・市内で防犯活動をしている団体やこれから自主的に防犯活動を始めようとする団体に対して本市では、防犯活動にかかる経費の一部を補助している。

<民生委員・児童委員>

- ・分担する地域において、生活困窮者、高齢者、心身障害者、母子世帯等の相談相手として活動している。
- ・民生委員は、児童委員と西東京市社会福祉協力委員としても活動している。

<商店街>

- ・いくつかの商店が近接するまとまった買物の場を指し、各商店主が集まって組織化された「商店会」を中心に、販売促進のためのイベントなどを行っている。

<老人クラブ>

- ・高齢者の知識・経験を活かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、高齢期の生活を豊かなものにするとともにいきいきとした高齢社会の実現を目的とした事業を行う団体である。
- ・社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動を行っている。

2) 学校区単位の地域組織

＜ふれあいのまちづくり事業＞

- ・市内の小学校通学区域を中心として、地域住民が主体となって進める「ふれあいのまちづくり」を推進している。
- ・「世代を超えて交流できるまち」、「“いざ”というときに助け合い、支えるまち」、「安心して暮らせるまち」を目指している。

＜青少年育成会＞

- ・市内の小学校通学区域ごとに活動しており、地域の子どもたちとともに、様々な行事を実施したり、通学路などの安全点検、防犯・非行防止のためのパトロールなどを行っている。

＜PTA等＞

- ・各小・中学校ごとに組織された、保護者と教職員による教育関係団体であり、児童青少年の健全な成長を図ることを目的に活動している。
- ・市内小・中学校にはPTAが存在するが、PTAが存在しない学校もあり、父母の会や保護者の会などとして活動を行っている。

3) 地域区分による地域組織

＜地域包括支援センター＞

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、ケアマネジャーと主治医の連携、在宅と施設の連携など、利用者一人一人について、様々な職種が連携して継続的な支援を行っている。

＜消防団＞

- ・本市の消防団は、団長を中心に地域の防災リーダーとして、実災害での活躍はもちろん、平常時には市民の方に防火防災の知識や行動力の普及指導など多種多様な防火防災活動を行っている。

＜ほっとするまちネットワークシステム（ほっとネット）＞

- ・各圏域において、地域力で地域の課題を解決するしくみづくりを進めている。
- ・地域の課題、困りごとについて、地域の皆さんと一緒に解決する調整役として、地域福祉コーディネーターを配置している。
- ・また、地域活動を推進する地域リーダーとして、地域福祉推進員が「ほっとするまちネットワークシステム」に登録されており、地域活動の推進・支援、地域での身近な相談相手、地域福祉コーディネーターや支援者へのつなぎなどを担っている。

4) 市全域を対象とした地域組織

＜ささえあいネットワーク＞

- ・高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、地域の住民（ささえあい協力員）、事業所（ささえあい協力団体）、民生委員や地域包括支援センター及び市が相互に連携し合う仕組みである。

＜市民活動団体・NPO 団体＞

- ・「西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ」において、協働のまちづくりを推進・支援している。

＜西東京市社会福祉協議会＞

- ・社会福祉法に基づく民間の福祉団体であり、市民や関係者の理解と協力を得ながら「支えあい、ふれあいのある町づくり」を目標として活動している。

＜小平児童相談所＞

- ・児童福祉法に基づき設置されており、18歳未満の子供に関する相談を本人・家族・学校の先生・地域の方々などから受けている。

＜ボランティア＞

- ・自分ができることを自らの意思で周囲と協力しながら無償で行う活動のことであり、社会福祉協議会が運営する「西東京ボランティア・市民活動センター」においてボランティア活動や市民活動に参加したいという方に活動の場を紹介・支援している。

(4) 自治会・町内会の特徴

「西東京市自治会・町内会現状調査報告書（平成23年3月）」から、西東京市の自治会・町内会の特徴を以下に示す。

① 集合住宅対象の自治会・町内会が多く、規模も比較的小さい

- ・西東京市の自治会・町内会の加入対象形態は、集合住宅が多く、マンションの管理組合が中心となって自治会を設立するなどの傾向がうかがえる。
- ・また、加入世帯数が50世帯未満の自治会・町内会（42%）が多く、加入世帯50～100世帯未満（20%）を加えると、比較的小規模な自治会・町内会が多い状況にあり、戸建住宅地の開発地区ごとに自治会が設立されるなどの傾向がうかがえる。

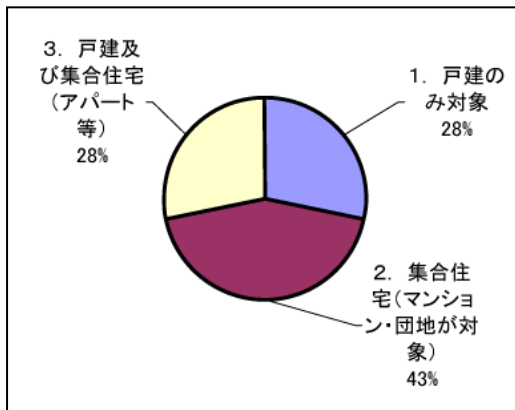


図4 自治会・町内会の加入対象形態

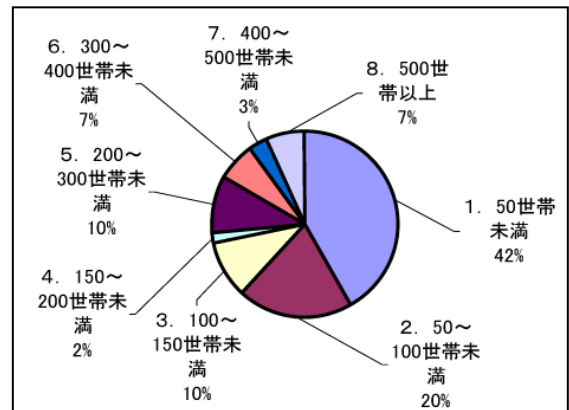


図5 自治会・町内会の加入世帯数

② 会長や役員の任期が短く、役員のなり手がいない

- ・会長や役員の任期が「1年」と比較的小さい自治会・町内会が多く、持ち回りなどの形式的な決め方などが見受けられる。
- ・また、役員のなり手がおらず、役員の負担が大きくなっている。

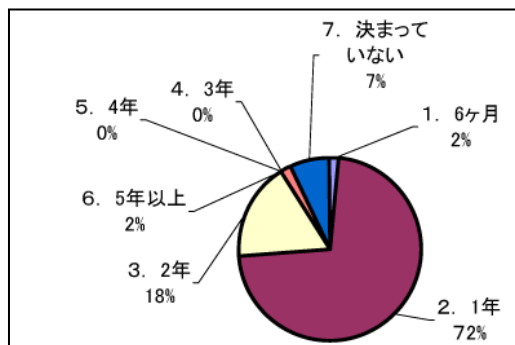


図6 会長の任期

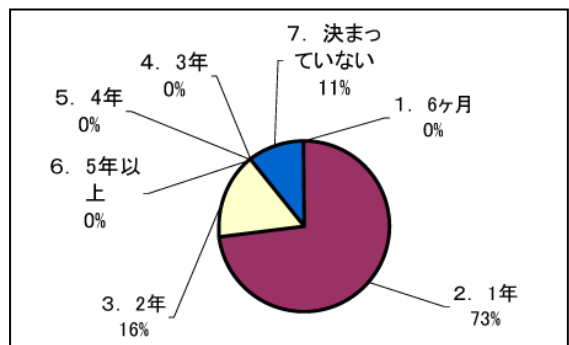


図7 役員の任期

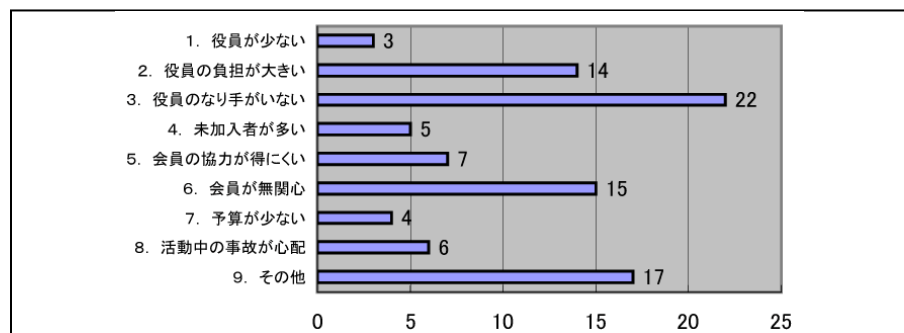


図8 自治会・町内会の運営上の課題

③ 加入促進の取組を行っていない自治会・町内会が多い

- ・新しい入居者などに対して、加入促進のための取組を特にしていない自治会・町内会が多い。
- ・加入促進を行っている自治会・町内会では、訪問して呼びかけるなどの方法が取られている。

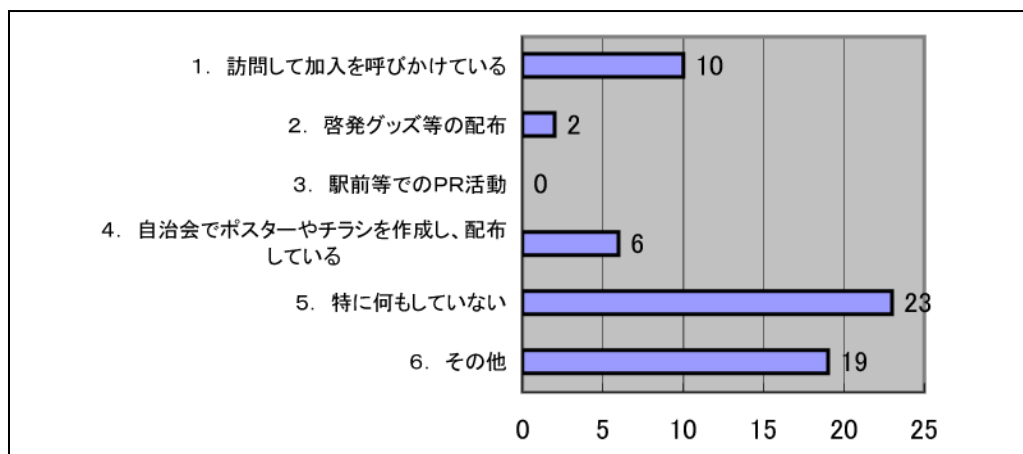


図9 自治会・町内会の加入促進の取組み

④ 回覧板やごみ資源に関する活動、防災・防犯に関する活動を行っている自治会・町内会が多い

- ・回覧板を利用している自治会・町内会が多い。
- ・ごみ資源に関する活動や防災・防犯に関する活動を行っている自治会・町内会が多い一方で、高齢者に対する見守り活動、スポーツ活動などは少ない。

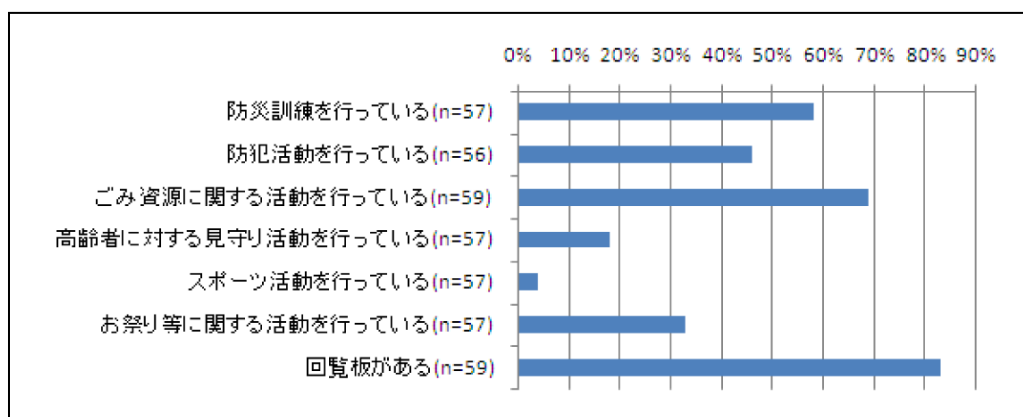


図10 自治会・町内会の活動内容

(5) 自治会・町内会に対する市民の意識・ニーズ

「西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査報告書（平成23年3月）」から、市民の自治会・町内会に対する意識やニーズなどを以下に示す。

①自治会・町内会の認知・加入状況

- ・自治会・町内会の加入状況を見ると、加入している人は、24.9%という結果となった。
- ・また、そもそも「自治会・町内会に加入しているかどうか」わからない人が15.9%もいることがわかった。

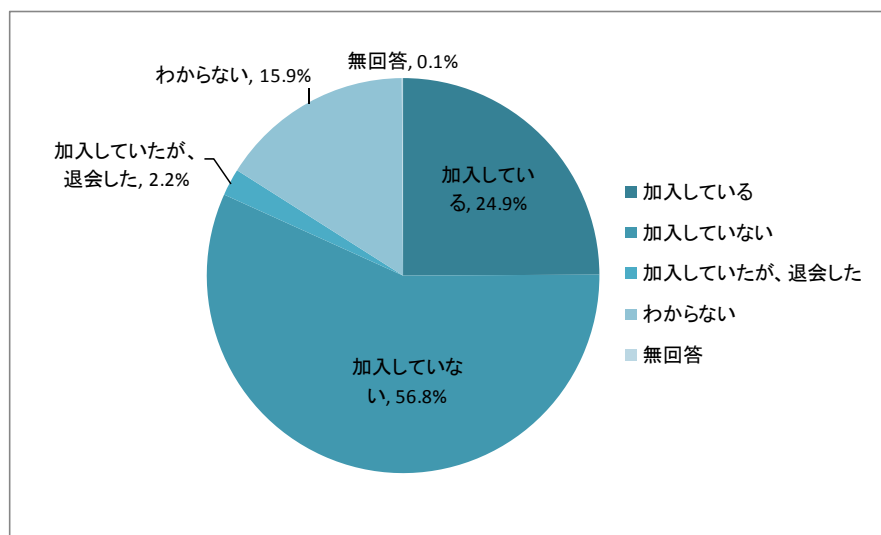


図11 自治会・町内会への加入状況

②自治会・町内会の非加入理由 ～なぜ、自治会・町内会に加入しないのか？

- ・自治会・町内会に加入している人の非加入理由を見ると、そもそも「自治会・町内会が存在することすら知らないから」が最も多く、加入率アップに向けて、自治会・町内会の認知度アップを図ることが求められる。

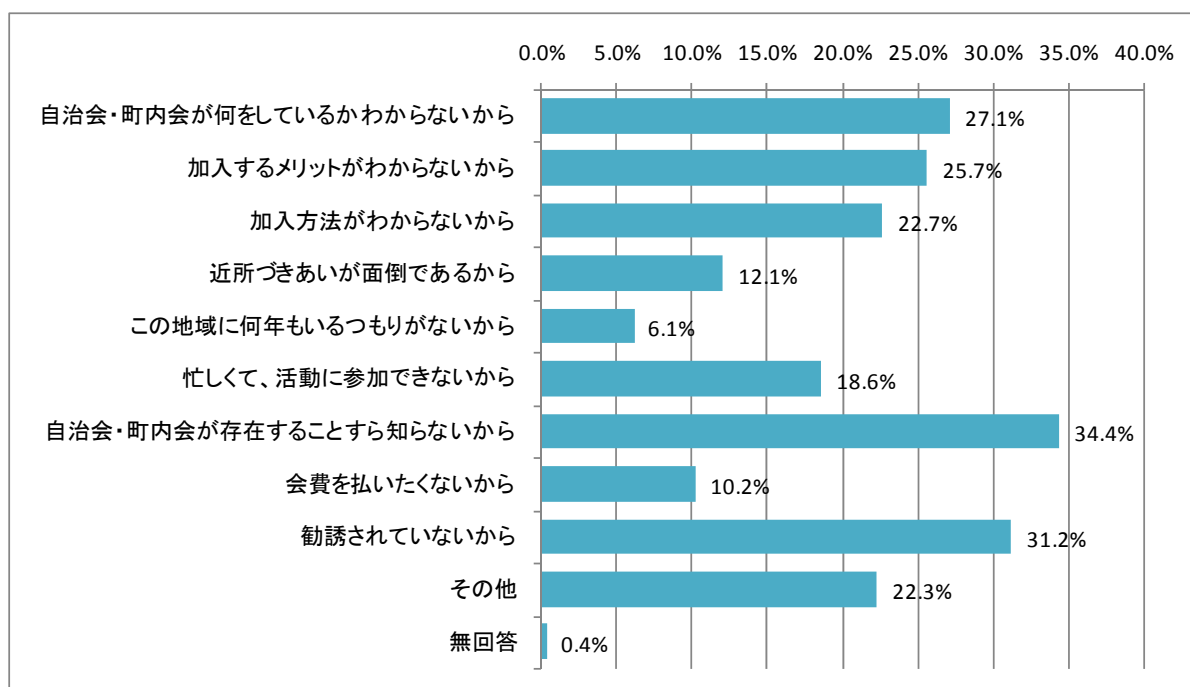


図12 自治会・町内会非加入理由

③自治会・町内会に対する地域のニーズ ～市民は何を期待しているのか？

- ・自治会・町内会に対する地域のニーズとして最も多かったのは、「防犯のための見回り活動」である。治安に対する不安を抱いている人が多いようである。
- ・また、「防火・防災のための見回り活動」や「高齢者の見守り活動」などのニーズも高い。

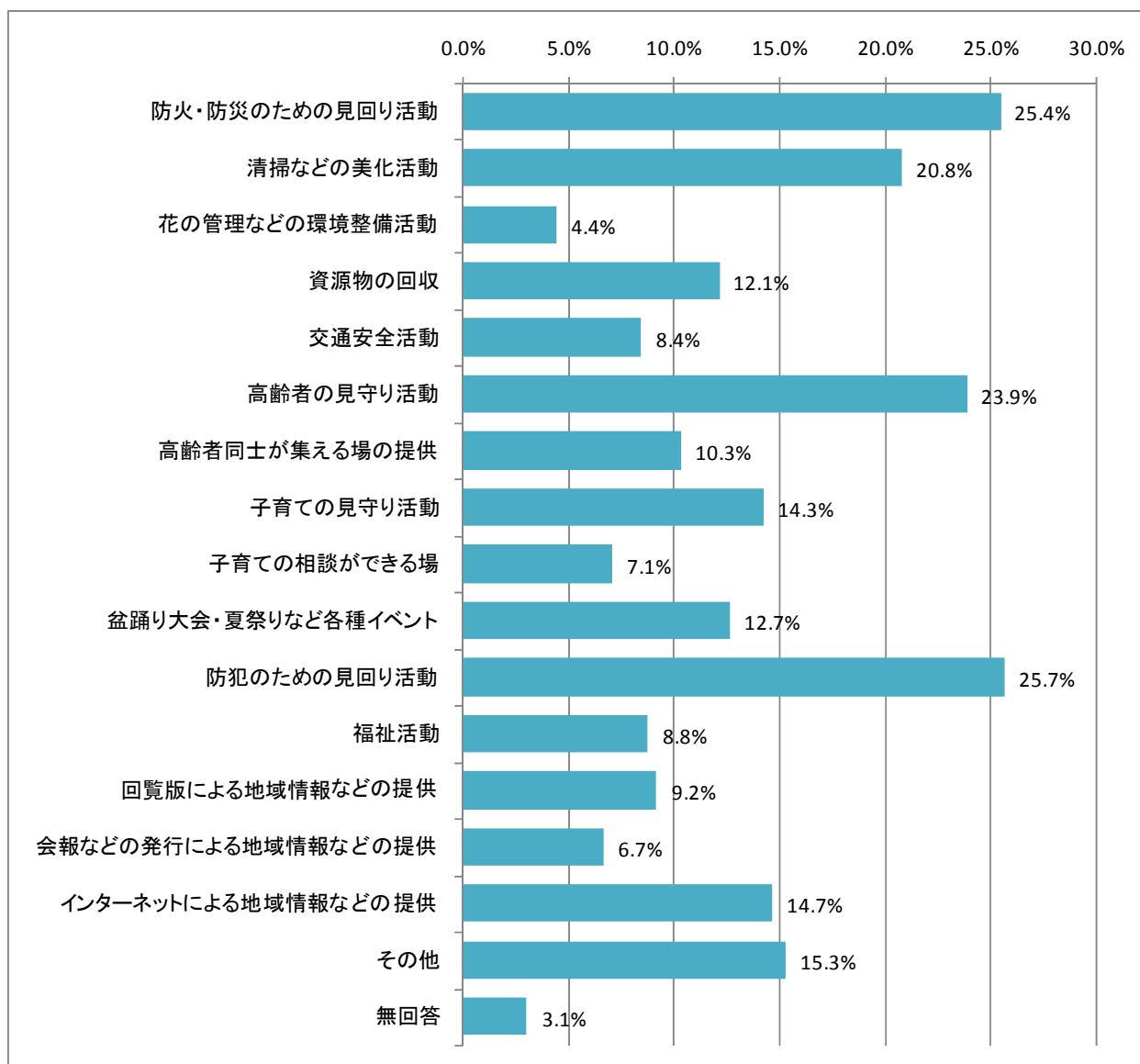


図 1 3 自治会・町内会に対する地域のニーズ

④自治会・町内会加入・非加入の属性別傾向 ～どんな人たちが加入していないのか？

- ・年代別に加入・非加入状況を見ると、60代以降の加入率が高い一方、20代30代の加入率は低い傾向がうかがえる。

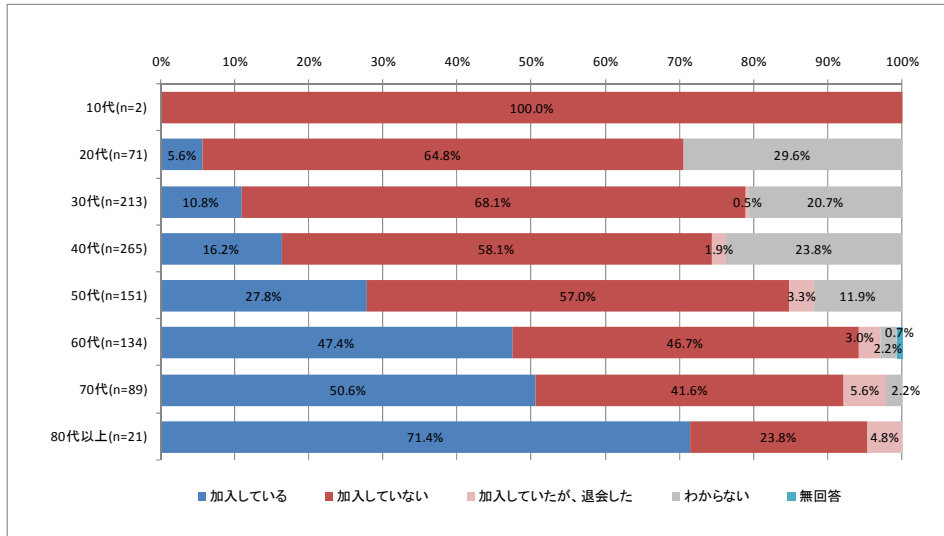


図 14 年代別自治会・町内会加入状況

- ・居住形態別に加入・非加入状況を見ると、一戸建て（持家）や公営住宅（市営・都営・URなど）の加入率が高いが、マンション・アパート（民間賃貸）の加入率は低い。

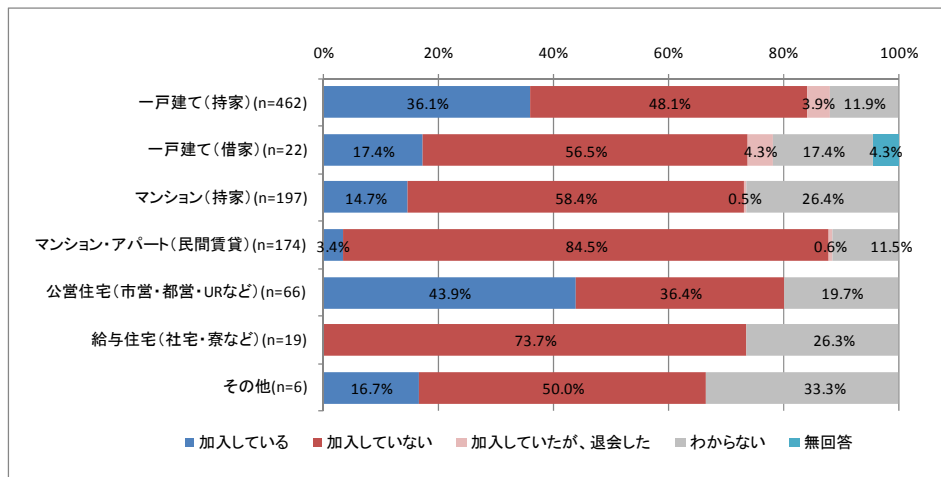


図 15 居住形態別自治会・町内会加入状況

- ・居住年数別に加入・非加入状況を見ると、西東京市の居住年数が長い人ほど、加入率が高い傾向にある。

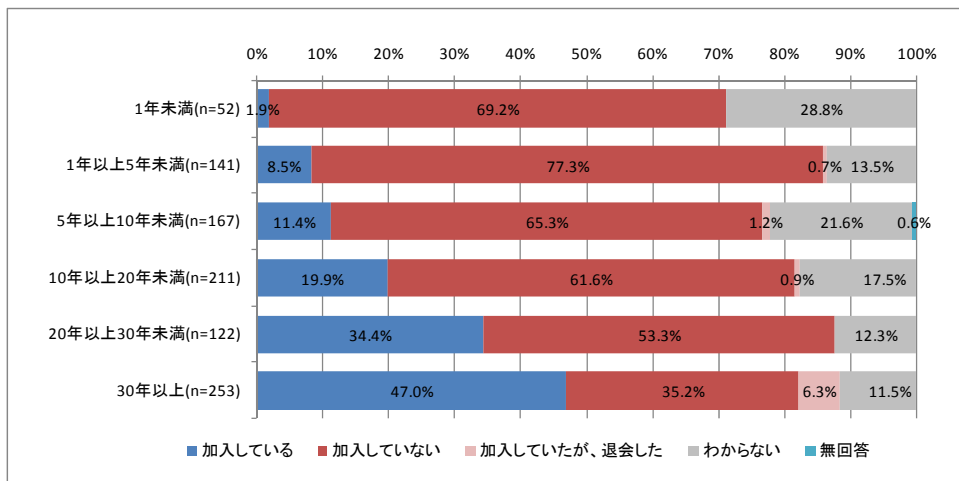


図 16 居住年数別自治会・町内会加入状況

⑤若年層（30代以下）の傾向 ～若い人たちの加入状況はどうなっているのか？

＜若年層（30代以下）でマンション・アパート（民間賃貸）居住者分析＞

- ・若年層（30代以下）でマンション・アパート（民間賃貸）に居住する人の加入状況を見ると、加入率が1.1%と低いことがわかった。

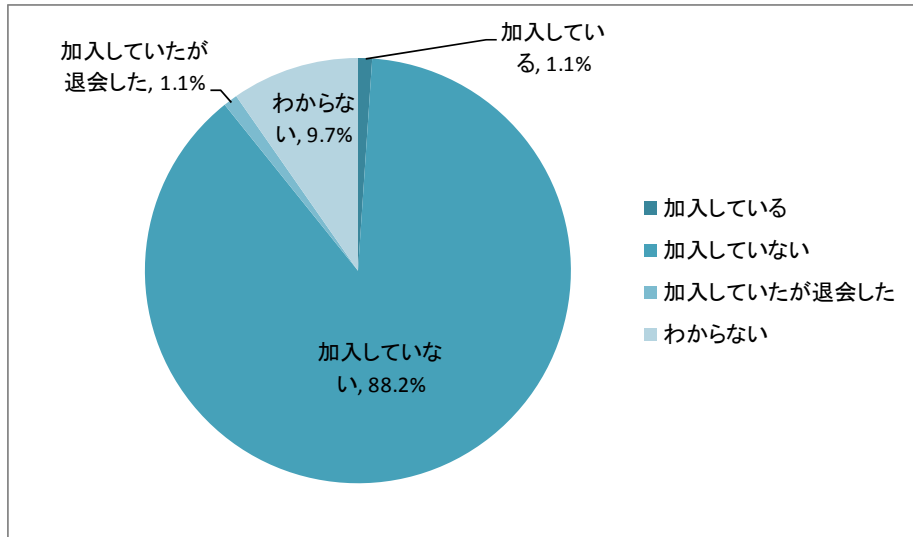


図17 若年層・民間賃貸住宅居住者自治会・町内会加入状況

- ・若年層（30代以下）でマンション・アパート（民間賃貸）に居住する非加入者の非加入理由をしてみると、「勧誘されていないから」「自治会・町内会が存在することすら知らないから」という理由が多いことがわかった。

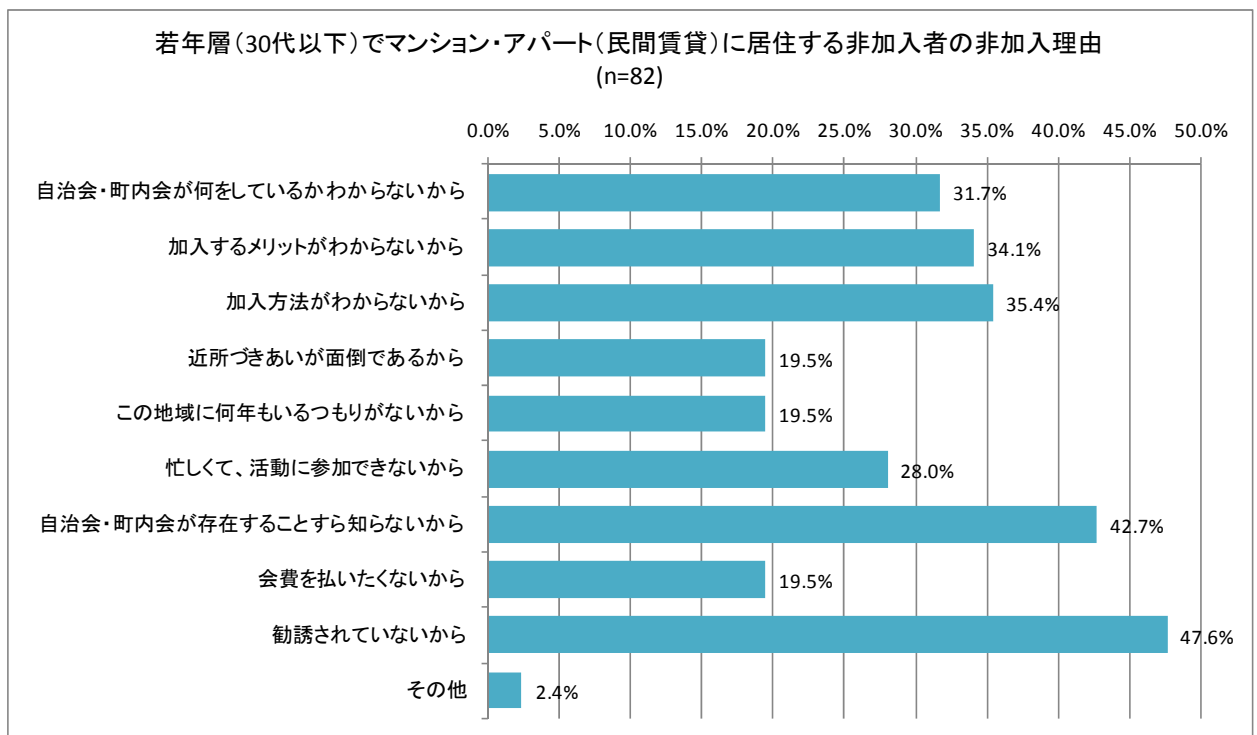


図18 若年層・民間賃貸住宅居住者自治会・町内会非加入理由

(6) 地域コミュニティ全体に関わる課題

本市における地域コミュニティの現状及び地域コミュニティ組織の状況などを踏まえると、地域コミュニティ全体に関わる課題を次のように示すことができる。

地域を担う組織や団体の横のつながりが弱いため、組織や団体同士連携させることが必要である

- 各地域組織は、地域が抱える身近な課題を解決するために活動しているが、地域の力を結集して取り組むべき地域課題については、各地域組織が連携するための体制づくり（市や他の行政機関等との連携体制の充実など）が必要である。
- 全市的に対応すべき活動については、各地域のバランスがとれるように、活動が不十分な地域・組織について地域差がないように検討する必要である。
- 防災・防犯や見守りなどの活動については、地域差を解消するために、地域コミュニティの中心的役割を担う組織が必要である。

(7) 自治会・町内会に関わる課題

本市の自治会・町内会の特徴、自治会・町内会に対する市民の意識・ニーズ、自治会・町内会への現状調査などを踏まえると、自治会・町内会に関わる課題を次のように示すことができる。

弱体化している自治会・町内会の活動を活性化することが必要である

- 本市では、自治会・町内会の基礎的な情報を収集し、自治会・町内会の活動実態の把握と情報提供を進めることが必要である。
- 自治会・町内会に対する市民意識調査では、自治会・町内会の非加入理由が、「存在を知らなかった」、「勧誘されていない」、「何をしているのかわからない」が上位を占めており、情報提供や認知度を高め、加入の促進を図ることが求められる。
- 自治会・町内会は、住民に最も近い地縁組織であり、地域の公益的な活動を担う組織であることなどから、より充実した活動を行うためにも、市や他の行政機関等との連携をする必要がある。
- 自治会・町内会の現状調査では、自治会・町内会が消滅した地域や存在しない地域があることから、空白地域への対応が求められる。
- 個々の自治会・町内会においては、地域活動を担う他の組織や団体との連携がないことなどから、状況に応じて連携をすることが必要である。
- 自治会・町内会の現状調査では、会長や役員任期が短く担い手が育たないこと、高齢化が進んでいること、役員となり手不足で役員が固定化されることもあり、担い手づくりへの対応が求められる。
- 自治会・町内会の活動などは、目的が重なる他の地域組織もあるが、セーフティネットの視点などからは、重層的な活動として強化することは必要である。但し、担い手の重複負担については課題である。
- 自治会・町内会については、地縁組織の要として、地域コミュニティの中心的な役割を担うことが求められる。

4. 今後の地域コミュニティのあり方

(1) 今後の地域コミュニティ

今後の地域コミュニティについて重要だと思われる事項について、本市の地域コミュニティの現状と課題を踏まえると、具体的な例示を用いて次のように示すことができる。

○地域総合力で安心・安全なまちづくり

- ・市民が、自治会・町内会を含めて、どの地域組織でも良いので、地域との関わりをもてるように、各地域組織は活動や声掛けなどの範囲を広げる。
- ・より多くの市民が地域との関わりをもてるように、各地域組織は地域活動への参加の機会や間口を広げる。
- ・市民の防災意識や高齢者の見守り意識などが高まっていることから、各地域組織ができることから、安心・安全な生活を支える活動を充実する。
- ・住民相互が、あいさつを交わし、顔見知りになるなど、最低限のつながりをもてるように、各地域組織はその環境づくりを進める。
- ・各地域組織は、それぞれの分野における地域課題の解決を目指すとともに、次世代を担う人材づくりや、地域コミュニティの大切さについての市民の意識づくりなどを進める。 など

○地域コミュニティを担う自治会・町内会の活性化

- ・自治会・町内会の活性化に向けて、今ある組織の維持・充実を図るとともに、自治会・町内会の空白地域など他の地域との地域差がないように検討を行う。
- ・集合住宅の居住者が多いこと、転入・転出者が多いこと、近所付き合いのわずらわしさを感じる人が多いことなど、自治会・町内会に加入していない住民も多いことから、地域情報については、会員以外にも掲示板などを通じて、伝達を図る。
- ・自治会・町内会に未加入の住民や新しく本市に入居した住民に対して、加入に向けた積極的な加入促進を行う。
- ・日常のあいさつや、祭り・防災等のイベントへのお誘いなど、様々なきっかけを通じて継続的に加入を進める。
- ・既存の自治会・町内会の重複や小さな組織の活動衰退などに対応するため、自治会・町内会同士の横の連絡を図るとともに必要に応じた一体化などを図り、組織の維持及び活動の充実を図る。
- ・災害時に備えて避難活動や救援活動を中心的に担えるように関係機関等と連携して日頃から体制を整える。
- ・歴史のある自治会・町内会については、新しい住民が入りづらいなどのイメージを持つ市民も多いことから加入しやすいイメージを市民に伝える。 など

○地域で活動する主体同士の連携や情報伝達のための仕組み

- ・本市において各地域組織が充実した活動を行うために、地域情報の交換・共有化などを進める。
- ・災害時においては、迅速かつ正確な情報が、市から地域全体に伝達できる体制を整える。
- ・各地域組織は、住民がより多く参加する魅力のある地域活動を促進するため、活動の連携などを行う。
- ・各地域組織が充実した地域活動を行うために、本市においては、地域組織の相談への対応や活動のコーディネートなどを行う体制づくりなどを進める。 など

(2) 地域コミュニティのあり方

地域コミュニティの現状と課題及び今後の地域コミュニティを踏まえ、本市としての地域コミュニティのあり方を現時点での中間報告として次のようにまとめる。

① 地域総合力で安心・安全なまちづくり

→ 地域コミュニティに関わる全ての組織が各々の活動を充実させる

本市では、自治会・町内会をはじめ、防災・防犯、高齢者支援・見守り、青少年支援、子育て支援、福祉関係など、様々な地域組織が活動しており、地域が身近に抱える課題を解決するためには、各組織がそれぞれの目的を踏まえた活動を充実させることが考えられる。

これにより、市民は、どの地域組織でも良いので、「どこかに地域とのつながりを持つ」ことができる。

② 地域コミュニティを担う自治会・町内会の活性化

→ 自治会・町内会は地域コミュニティの中心的な役割を担う

自治会・町内会は、他の地域組織と比べて、最も住民に近く、継続性の高い地縁組織であることから、その活動や組織の活性化を図り、地域コミュニティの要として、中心的な役割を担うべきであると考えられる。

これにより、市民は、日常生活の充実や災害時の助け合いなどに結びつく、「ご近所での身近なつながりを持つ」ことができる。

③ 地域で活動する主体同士の連携や情報伝達のための仕組み

→ 地域コミュニティに関わる組織や団体が連携して地域の課題を解決し、有事の際は災害時の緊急体制を構築する

地域の力を結集して取り組むべき地域課題などは、各地域で各々活動する地域組織に加えて、地域の生活や活動に関わる学校、企業、行政機関などが連携して解決するための体制を構築することが考えられる。

この連携体制は、地域の重要な課題を解決する役割が期待されることから、市が体制づくりや活動の支援を行うことが考えられる。

特に、災害時の対応に結びつく、防災に関わる活動については、この連携体制が取り組むべきテーマであると考えられる。また、この連携体制を活かした緊急時の市との連絡体制の構築も期待される。

これにより、地域力を結集し、地域が主体となって地域課題の解決を目指すことが可能となり、これまで希薄であった「市及び組織間のつながりを持つ」ができる。

5. 自治会・町内会の活性化について

今後の自治会・町内会の活性化のため、必要だと思われる事項は、具体的な例示を用いて次のように示すことができる。

① 活動実態の把握と情報提供

- ・自治会・町内会のリスト等を作成し、市ホームページ等において自治会・町内会情報を提供
- ・市窓口における自治会・町内会情報の提供（リスト等）
- ・自治会向けの運営ガイドブックの作成（登録手続き、助成制度の紹介等） など

② 加入の促進

- ・加入促進のためのパンフレットの作成（活動実態から加入メリットを具体的に紹介等）
- ・自治会・町内会による加入促進活動の実施（上記パンフの活用など）
- ・新規加入のための市窓口機能の整備
- ・新規加入のための関係部署や関係機関との連携 など

③ 市や他の行政機関との連携

- ・地域との連絡体制の構築
- ・自治会・町内会と市が連携する施策の検討 など

④ 空白地域への対応

- ・自治会・町内会以外の組織との連携
- ・近隣自治会・町内会活動への参加 など

⑤ 組織活動の活性化

- ・既存の自治会・町内会の自主的な活動の支援
- ・防災市民組織及び防犯市民組織の認定促進
- ・市や都の助成制度の活用
- ・活動拠点の確保
- ・防災・防犯活動などの実施
- ・団塊世代や高齢者の積極的な活動への参加
- ・未加入者も活動に参加できる雰囲気づくり
- ・他の組織との連携 など

⑥ 担い手づくり

- ・担い手の人材育成策の検討・実施 など

6. 地域コミュニティ再構築に向けた取り組み方

本市における地域コミュニティの現状と課題及び地域コミュニティのあり方などを踏まえて地域コミュニティ再構築に向けて次のように考える。

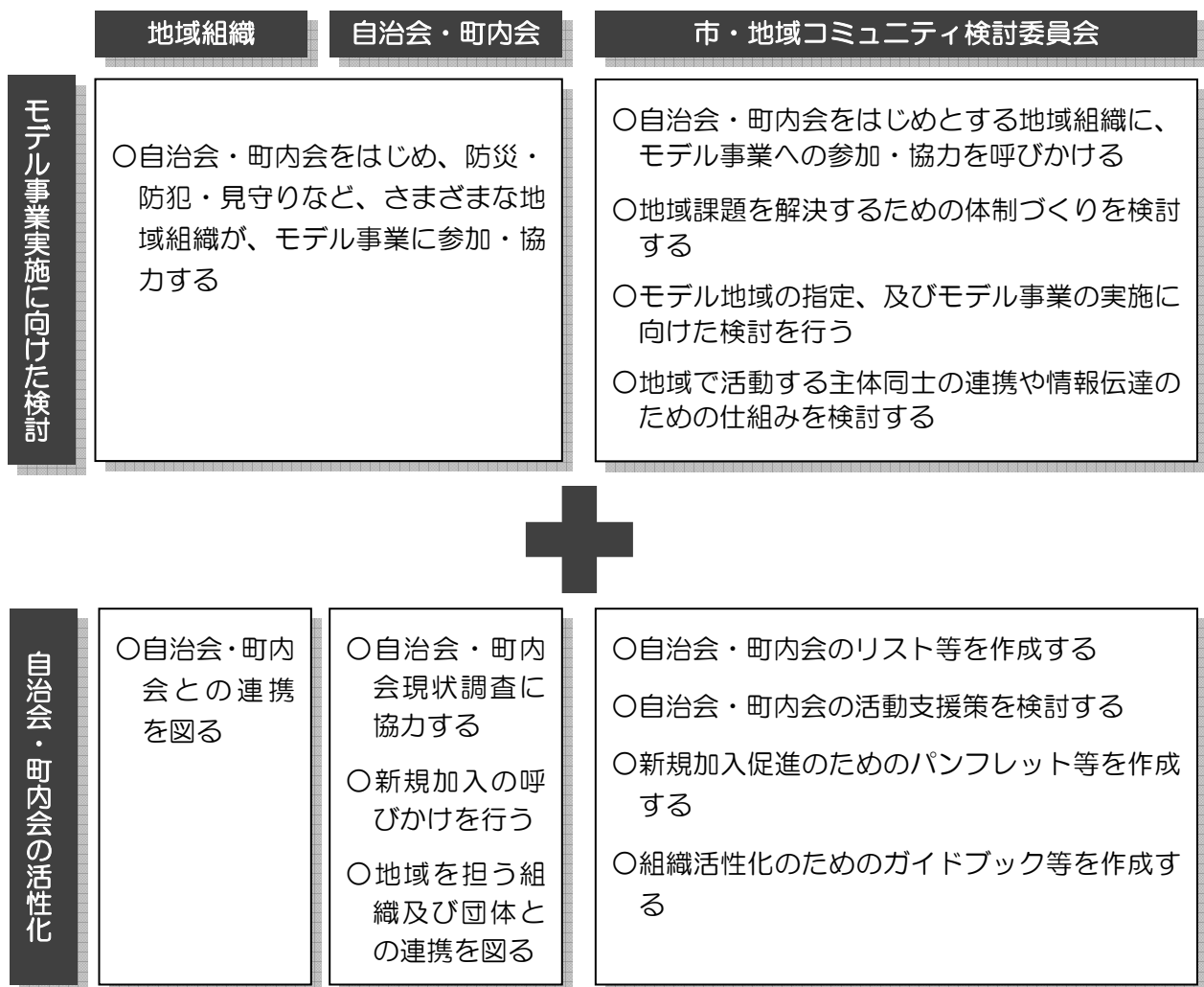
(1) 基本的な考え方

本市では、地域で活動する組織や団体が数多く存在する中で、活動が衰退化している自治会・町内会が多いため、地域コミュニティの中心的な役割を担うべき、自治会・町内会を活性化する取り組みを実施することが必要であると考えます。

また、自治会・町内会活性化の取り組みとともに、地域活動の担い手である組織や団体などの地域の力を連携させて、地域課題を解決するための体制が必要と考え、そのためのモデル地域を指定して、モデル事業の実施に向けた検討を行う。

(2) 再構築に向けた取り組み方

基本的な考え方を受けた、地域コミュニティ再構築に向けた取り組みは次のとおりである。



<資料-1> 西東京市地域コミュニティ検討委員会

(1) 開催概要

	検討内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の設置（委嘱状伝達、委員長・副委員長選出など） ・委員会の概要について ・委員会の中心的検討テーマ及びスケジュール ・西東京市における地域コミュニティの現状について など
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会現地調査について ・西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査結果 ・他自治体における自治会・町内会の現状について ・西東京市における地域コミュニティについて ・自治会・町内会強化に向けた課題と課題解消の方向性について ・地域コミュニティを担う組織の連携について など
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の視察結果（立川市）について ・地域コミュニティを担う組織の連携について ・自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・先進自治体の視察結果（調布市）について ・自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について（平成23年度の検討委員会のまとめ） ・平成24年度の進め方について

(2) 委員名簿

（敬称略・委員五十音順）

	氏名	所属
委員長	伊村 則子	武蔵野大学環境学部環境学科 准教授
副委員長	伊藤 圭	西東京消防署警防課 地域防災担当係長
委員	鵜野 美代子	J A東京女性組織協議会 会長
	岡村 満	西東京市交通安全協会 副会長
	工藤 恵子	武蔵野大学看護学部看護学科 准教授
	志村 光明	鎮守台自治会 会長
	菅野 美鈴	西東京市青少年育成会連絡会 会員
	土方 孝一郎	西東京市民生委員児童委員協議会 会員
	丸山 儀一	西東京市防犯協会 会長
	望月 利将	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会 事務局長

(3) 議事録

会議の名称	第1回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成23年8月2日 18時30分～20時30分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 3階庁議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、鶴野委員、岡村委員、工藤委員、四村委員、菅野委員、土方委員、円山委員、望月委員 【事務局】生活文化スポーツ部長、協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
議題	(1) 地域コミュニティ検討委員会の概要について ①地域コミュニティ検討委員会の目的について ②検討内容について (2) 委員会の中心的検討テーマとスケジュール (3) 西東京市における地域コミュニティの現状について ①自治会・町内会の現状について ②地域コミュニティに関わる主な組織について (4) その他
会議資料の名称	資料 【資料①-1】地域コミュニティ検討委員会の概要 【資料①-2】委員会の中心的検討テーマとスケジュール 【資料②-1】西東京市自治会・町内会現状調査報告書 【資料②-2】西東京市自治会・町内会分布状況（地域別自治会・町内会数及び人口集積状況） 【資料②-3】庁内における自治会・町内会等との連携に関する調査結果の一覧 【資料③】自治会・町内会以外の地域コミュニティに関わる主な組織 補足資料 【資料②-1補足】西東京市の自治会・町内会の特徴 【資料①-3補足】庁内における自治会・町内会等との連携に関する調査結果概要
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	
○ 事務局	第1回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。 —————議題の確認————— 次に、資料の確認をさせていただく。 —————会議資料の確認—————
2 市長あいさつ	
○ 事務局	それでは、はじめに西東京市長よりご挨拶申し上げます。

○ 市長

—————市長あいさつ—————

3 事務局紹介

○ 事務局

次に、会議に先立ち、事務局職員体制についてご紹介させていただきます。

—————事務局職員体制の紹介—————

4 委嘱状伝達

—————市長より依頼状交付—————

5 検討委員自己紹介

—————検討委員の自己紹介—————

6 検討委員会の運営

—————検討委員会の運営についての説明—————

会議録の記録方法の選択について、特に意見がないようであれば、発言者の発言内容ごとの要点記録として取り扱いさせていただきます。

7 委員長及び副委員長の選出

○ 事務局

次に、検討委員会設置要綱第5の規定に基づき、本委員会の委員長及び副委員長の選出を行う。立候補または推薦はあるか。

ないようであれば、事務局から提案させていただきたい。委員長を伊村委員にお願いしたいと思うがいかがか。(拍手)

次に副委員長であるが、委員長にご推薦させていただきたい。

○ 委員長

副委員長については、伊藤委員を推薦したい。

○ 事務局

委員長から伊藤委員のご推薦があったが、副委員長をお願いしてもよいか。(拍手)

委員長から、一言抱負をいただきたい。

○ 委員長

西東京市のいい地域コミュニティを形成していくためにお力をお借りしたい。

○ 事務局

副委員長からも一言いただきたい。

○副委員長

消防は、自治会・町内会との結びつきが必要な防災機関なので、連携して安心な暮らしができるような西東京市にしていきたいと考えている。

○ 事務局

委員長が選出されたので、以後の進行は、委員長にお願いしたい。

議題（１）地域コミュニティ検討委員会の概要について

①地域コミュニティ検討委員会の目的について

②検討内容について

○ 委員長

まず、議題（１）地域コミュニティ検討委員会の概要について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

○

—————資料①－１について説明—————

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

意見がないようなので、次の議題に移りたいと思う。

議題（２）委員会の中心的検討テーマとスケジュール

○ 委員長

議題（２）委員会の中心的検討テーマとスケジュールについて事務局から説明願いたい。

○ 事務局

○

—————資料①－２について説明—————

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

○ 委員

モデル的な施策の検討について、モデル地区を決めるのか、それともモデル地区を決めなくても、どこかで施策を実施するのか。もし施策を実施するのであれば、24年度末までに実施するのか、25年度に入ってから実施するのか、事務局として、こういったスタンスを想定しているか。

○ 事務局

モデル的な施策については、モデルとなる地区を選定し、行政や行政以外の市民組織、自治会・町内会とが連携する仕組みづくりを進めたいと考えている。また、モデル地区での成功例を他の地域に波及させていきたいと考えている。

現在、西東京市が実施している、ふれあいのまちづくり事業が、今回事務局が想定している連携の仕組みに似ている。できれば、ふれあいのまちづくり事業も活かせるような連携の仕組みづくりができればと考えている。

実施時期について、23年度、24年度は、現状を把握し、先進地の状況を踏まえて、西東京市にマッチしたコミュニティづくりを十分に検討した後、モデル地区を選定したいと考えている。25年度以降に、モデル地区で仕組みの運用ができればと考えている。

○ 委員

モデル地区は、既存の自治会・町内会をベースにして、連携・強化の方法に重点を置いた形にするということでしょうか。

○ 事務局

既存組織の強化を行った上で、希薄化している地域については、「その強化した組織」がカバーするような仕組みを想定している。

議題（３）西東京市における地域コミュニティの現状について

○ 委員長

次の議題に移りたいと思う。議題（３）西東京市における地域コミュニティの現状について、事務局から説明を願いたい。

○ 事務局

—————資料②－１～資料③及び補足資料②－１及び２について説明—————

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

ないようであれば、こちらからひとつ伺いたい。たとえば、資料③の地域包括支援センターや消防団などは、西東京市全域を均等にカバーしていると理解してよいのか。それとも、地域によっては偏りがあるのか。

○ 事務局

西東京市は、合併した市ということもあり、消防団などは、多少偏りがあるものと思われる。ただし、地域包括支援センターについては、合併後にできたものであり、西東京市全域を８か所でカバーをしている。

○ 委員長

「ある地域にはまったくない組織」というものはないと考えてよいのか。

○ 事務局

一例をあげると、民生委員児童委員については、地域によって、委員が少ないところや充実しているところがあるなど、バランスが良くないのが実情である。

○ 委員

昨年、西東京市では、西東京市地域福祉計画策定・普及推進委員会という同じような委員会がおこなわれていた。その委員会での資料と、資料②－２の自治会・町内会数の数値が合わない。

また、当委員会では、第２回も、自治会・町内会の課題の抽出などと示されているが、すでに先の委員会で行ったアンケート調査では、自治会・町内会の課題が抽出されているようである。今後は、そのあたりの連携を図ったほうが良いかと思う。

西東京市と武蔵野市だけが、自治会・町内会を把握していないようだが、他市ではなぜしっかり自治会・町内会が把握できているのか、また、他市によって様々な施策がおこなわれているが、その施策の秘訣とは何かなど、次回以降、資料があれば、提示していただきたいと思う。

○ 委員

自治会・町内会の数について、資料②－２は、調査した自治会・町内会の数ということか。回答がないところもすべて含んでいるのか。

○ 事務局

回答がないところも含めている。

○ 委員

西東京市内、自治会・町内会の組織率がどれくらいになっているのか。

○ 事務局

次回以降、お示ししたいと思う。

○ 委員

この委員会では、自治会・町内会で活発なところとそうでないところがあり、それをどうしたらよいかというところを議論してほしいという理解でよいか。

○ 事務局

西東京市全体として、自治会・町内会で活発なところとそうでないところをどうしたらバランスよくできるかという点を念頭に置いているが、必ずしも、自治会・町内会だけではなく、他の関係機関も含めた連携の仕組みを検討していただければと考えている。

○ 委員

自治会・町内会があまり活発ではないため、市民の方々でもう一度活性化してほしいという理解でよいか。

○ 事務局

ご指摘の点もあるが、西東京市への転入者は若い世代が多く、自治会・町内会の重要性や意義があまり良くわかっていच्छらない方が多い。そのため、そのような人たちをどうやって地域に取り込めるかという点も検討していただけたらと考えている。

○ 委員

西東京市内には、各地区に様々な組織があるため、あえて自治会・町内会にこだわる必要はないのではないかな。

重要なのは、地域で行事を行うときに、これまでかかわってこなかった人たちをいかに取り込めるかということではないかな。

もっとも、現在は魅力のない行事になっている。市民の参加を促すのであれば、行政側ももう少し努力が必要なのではないかな。

○ 委員

防災訓練は、なかなか参加してくれない。宣伝が足りないのかもしれない。せっかく防災訓練をやるのだから、どうしたら出てくれるのかということを考えていかなければならないのかもしれない。

○ 委員

行政側も、地域に押し付けるのではなく、自分たちでもう一度地域を見回って、地域の方に協力を要請すべきではないかな。

○ 委員

合併する前は、自治会・町内会名簿はあり、組織率は、おおむね5割程度であったと記憶している。旧田無市では、自治会・町内会は、防犯協会の支部のような位置付けであった。

ところが、だんだんと自治会・町内会に加入していた方が抜けてしまい、その影響で解散してしまう自治会・町内会が結構出てきたものと思われる。

資料では、空白地域となっている住吉町にも自治会・町内会が存在していた。おそらく、資料には、所管課で把握しているものだけが掲載されているものと思われる。もっと各地域に足を運んで、徹底的に調べないといけないのではないかな。

この委員会の1つの狙いは、自分たちの街は自分たちで守ろうということにあると思われる。そこが行政の狙いなのではないかな。行政がどんな狙いをもっているのかを分かりやすく説明したほうが良いのではないかな。

○ 委員

東町には自治会があるのか。どんな自治会か。

○ 事務局

あると聞いているが、自治会・町内会名を出すことについては、各自治会・町内会の中で了解を得ないといけない。

○ 委員

東町には、むつみ会などがあつたと記憶しているが。

○ 事務局

先ほども申し上げたが、都営住宅や公団住宅は、それぞれ棟で、自治会・町内会を形成しているの、全部把握しているわけではない。

○ 委員

行政として、自治会・町内会への支援はどのように行っているのか。

自治会に会費を支払うのが嫌なので、自治会を作らないということもあるようである。また、転入してきた方は、既存の自治会・町内会にお金を払いたくないというようなことも聞いたことがある。

○ 事務局

その一方で、自治会・町内会を作りたいという方もいる。他市から転入されてきた方は、他市にはあるのに、なぜ西東京にはないのかと思っていらっしゃる方もいる。

○ 委員

自治会・町内会について、これからどうしていくべきか、しっかりと勉強していかなければならないと考えている。

○ 委員

消防では、地域についての情報をかなり持っている。協働コミュニティ課では70強の自治会・町内会を把握しているようだが、私のほうでは、200ほどの自治会・町内会を把握している。

その200ほどの自治会・町内会をプロットした地図を見てみると、自治会・町内会のない地域がかなり多いことが分かる。東久留米市や練馬区では、すべて網羅されていることから、このような分布状況は、かなり特異であるといえる。

消防の観点からいっても、隣三軒両隣で、助け合わないといけないが、自治会・町内会のない地域に、今から新しい組織を作るというものもなかなか難しい。

○ 委員

消防、防犯、民生など、1つの地域に様々な組織があるので、自治会・町内会が弱体化してしまうのではないかと。

地域の方々が、会費に見合い、よほど魅力を感じる自治会・町内会ではないと立ち上がらないのではないかと。

○ 委員

中町地区にはコミュニティ組織が何もない。民生委員が高齢者を訪問するだけで、ほとんどコミュニティが機能していない地域がある。そういった地域で、災害が発生したらと思うと、とても恐怖を感じるため、コミュニティ組織がない地域をどのようにしたらよいかを話し合っただけだと思ふ。最初からできないというのではなく、どうしていったらよいかを検討していただきたい。

○ 委員長

西東京市は、コミュニティ機能がある地域、減退している地域、ない地域があり、かなり特異な状況である。

西東京市には、既存団体があるが、基盤となる自治会・町内会を作って、それと既存団体との役割を整理したほうが良いのではないかと考えている。何かしらの組織が、地域に被らないといけないのではないかと考えている。

情報伝達する命令系統があつて、全市に広がるような仕組みづくりが必要なのではないかと。

○ 委員

会費だけ集めて、大変な思いして運営していくものが自治会・町内会だとするならば、そう

いった組織を作り、広げていくべきではないと思う。

「こんな自治会・町内会があったら入りたい」といった議論ができればいい。できるところから、皆さんの知恵を出し合っていけたらいいと思う。

○ 委員

小学校の校庭で、高齢者の方が集まり体操を行っているが、そこでは、高齢者が一生懸命に子供たちに挨拶を教えている。高齢者は、生きがいがあって子供たちを見守っているようである。そういう組織が活性化していけばいいのではないかと思う。

無理やり会費を集めるような加入促進をするのではなく、先頭に立ってやってくれる人が必要だと思う。

ほんの小さいきっかけから組織づくりはできると思う。大掛かりのことを最初からやろうとしたら無理だと思う。

○ 委員

そうした考えは大事だと思う。子供は親から「知らない人に話しかけないように」と言われているようで、高齢者の方が、公園で遊んでいる子供に声をかけても、あいさつもしない。そんなコミュニティであってはならないと思う。

○ 事務局

西東京市においては、自治会・町内会、防災や福祉などそれぞれ組織が各地域でバラバラ、並列な状態にある。今後は、ふれあいのまちづくり事業のような形で、様々な組織が連携して、地域力をアップしていくようなことを進めていきたいと考えている。

○ 委員

話は変わってしまうが、防災訓練のときは、自治会・町内会が中心にやっているようであるが、他の様々な団体には声をかけているのか。

○ 委員

消防では、様々な団体にお声をかけさせていただいている。ただし、何かしらの組織に入っていないとお知らせができない状態である。

○ 委員

せっかく実施するのであれば、多くの参加者がいないともったいない。

○ 委員

動員はかけてはいるが、毎回同じ内容を行ったり、暑い時期に実施したりと、課題があることも事実である。また、参加を呼びかける組織がないと参加されたことのない人に声をかけることすら難しい。自治会・町内会があったほうが、より多くの人に声掛けができると思う。

自治会・町内会であれば、地域単位で区切られているので、災害があった時に、一番助け合いがしやすい。自治会・町内会を新たに設立することが難しくても、簡単にできる組織づくりが提案できればいいのではないかと思う。

○ 委員長

予定終了時刻を過ぎてしまったので、議論の続きは、次回以降に詰めていただけたらと思う。

議事（４） その他

○ 委員長

議事（４）その他について、事務局から何かあるか。

○ 事務局

第２回の検討委員会は、１０月を予定している。詳細な日程は未定であるが、本日の開始時刻と同じ１８時以降から開始したいと思う。場所についても、田無庁舎を考えている。追って連絡させていただく。

○ 委員長

これにて、本日の検討委員会を終了する。

会議の名称	第2回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成23年10月24日 18時30分～20時30分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5階502会議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、鵜野委員、岡村委員、工藤委員、志村委員、菅野委員、丸山委員、望月委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 自治会・町内会現地調査について (2) 第1回地域コミュニティ検討委員会での確認事項 ①自治会・町内会数 ②自治会・町内会の組織率 ③モデル施策の実施方法・時期 (3) 西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査結果 (4) 他自治体における自治会・町内会の現状について (5) 西東京市における地域コミュニティについて
議題	(1) 自治会・町内会強化に向けた課題と課題解消の方向性について ①自治会・町内会の機能・基盤強化 ②新規会員の確保 (2) 地域コミュニティを担う組織の連携について
その他	(1) 先進自治体への視察について (2) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 【資料①】西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査の結果概要 【資料②】多摩26市自治会・町内会の現状調査の結果概要 【資料③】西東京市における地域コミュニティの考え方 【資料④】自治会・町内会の機能・基盤強化 【資料⑤】自治会・町内会新規会員の確保 【資料⑥】地域で活動している団体との連携 西東京市民マップ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
1 開会	
○ 事務局	第2回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。 —————議題の確認————— 次に、資料の確認をさせていただく。 —————会議資料の確認—————
2 報告事項	
○ 委員長	

事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。

報告事項（１）自治会・町内会現地調査について

- ①自治会・町内会数
- ②自治会・町内会の組織率
- ③モデル施策の実施方法・時期について

○ 事務局

第 1 回西東京市地域コミュニティ検討委員会ののち、消防署の協力により、町内会の所在に関する情報を提供いただいた。

調査方法については、小学校の通学区域に沿って自治会・町内会をまとめ、市内を 4 つの地域に分けて進めている。9 月上旬から北東部地域より順次調査を行っており、協働コミュニティ課の職員が町内会会長または役員に直接ヒアリングを行っているところである。今年度を目途に終了したい。

10 月 21 日現在、50 の自治会・町内会に連絡を取っており、30 の自治会・町内会から加入世帯数などの情報提供を受けている。各自治会・町内会に了解を得たうえで、最終的に自治会・町内会名簿を作りたいと考えている。名簿は、市民生活と関連する官公庁に情報提供できるようにしておきたいと考えている。

○ 委員長

何か意見はないか。

○ 委員

現在北東部から調査を進めているということであるが、これ以外に進める予定はあるのか。

○ 事務局

自治会・町内会から電話がかかってくる際や別件で来庁される際にも、アポイントを取って、ヒアリングに行くようにして、順次進めている状況である。

北東部地域が終われば、順次他の地域へと調査を進める予定である。今回は、合同の消防訓練があるため、北東部の参加率が低いこともあって、危機管理室と相談のうえ、早めに北東部エリアを回っている。

○ 委員

北東部の後、どのようなスケジュールで各地域を回る予定なのか。また、西東京市全体でどのくらい自治会・町内会があるのか教えてほしい。

○ 事務局

スケジュールについて、北東部地域が終われば、西部地域に移る。西部地域ののち中部地域、最終的には南部地域という流れになる。

西東京市全体の自治会・町内会数については、消防署等からの情報提供による数の合計から自治会・町内会と思われる数は 380 を超えたが、実際調査を進めてみると、防災組織等、自治会・町内会ではない組織や、既に解散している自治会・町内会名なども含まれていたため、実際の数は、この数字よりかなり少なくなると見込んでいる。

○ 委員長

他に意見がないようであれば、次の報告に移りたい。

報告事項（２）第 1 回地域コミュニティ検討委員会での確認事項

○ 事務局

前回の委員会で、3 つの確認事項があったので、順に報告したい。

まず、自治会・町内会数については、今年度を目途に数字が出ればと考えている。

また、現在調査中であるが、地域ごとにわかっている自治会・町内会数として、北東部地域で

94、南部地域は106、西部地域は99、中部地域は88となっており、この数字をもとに、組織率を計算したところ、北東部で24.29%、南部が27.39%、西部は25.58%、中部は22.74%となった。多摩26市への調査を行っているが、他都市では、組織率はもう少し高い結果が出ている。

これらの数字は、調査段階のものなので、調査が確定した段階で改めて正式な数字を出したいと考えている。

モデル施策の実施方法・時期については、地域活動の担い手となる団体等が地域課題を解決するために連携できる仕組みづくりを考えており、小学校の通学区域に沿った圏域をモデル地区と位置づけ、関係機関や官公庁などが連携して、定期的に会議を行う場を構築したいと考えている。モデル施策の実施時期については、平成25年度以降の実施を検討している。

○ 委員長

現在調査中ということで、最終的な数字を待ちたいと思うが、25%程度ということで、組織率としてはかなり低いのではないかと思われる。

事務局からの報告事項に対して、何か意見はないか。

○ 委員

組織率は、人口に対して出しているのか。

○ 事務局

一般的に、自治会・町内会の組織率・加入率を数字として出す場合、他の自治体では世帯数を使って算出するが、西東京市の場合、各自治会・町内会が抱える世帯数を把握していないため、現地調査を進めながら、世帯数をヒアリングして把握しているところである。

○ 委員長

地道に調べていかないと実態がつかめないのが現実なのだと思う。

○ 委員

市報か何かで、自治会・町内会に報告してもらうようにアナウンスしたほうが良いのではないか。

○ 事務局

以前やってみたが、あまり反響が良くなかったのが、足で稼いだ方が良いと考え、調査をしている。

○ 委員長

ほかに意見はあるか。ないようであれば、次の報告事項に移りたいと思う。

報告事項（3）西東京市自治会・町内会に関する市民意識調査結果

○ 事務局

—————資料①について説明—————

○ 委員長

報告事項について、何か意見があるか。

○ 副委員長

若年層が加入していない理由はわかったが、加入している高齢者はどのような理由で加入されているのか。

○ 事務局

今回の資料では示していないが、報告書のほうには示させていただいている。加入している理由として、地域の必要な情報を得られるから、暮らしやすい地域づくりに必要だからといった意見が見受けられる。

○ 委員

農協で地域ごとに支部を作っているが、そもそも自治会という組織自体を知らなかった。入会の

仕方など、どこで調べたらよいか。

○ 事務局

加入するとなると、近所の方に聞くか、他の自治体では、市の担当部署に問い合わせをしてもらい、市の担当者が該当する自治体に連絡を取ることになると思われる。

○ 委員

そもそも自治会がない場合は、新しく立ち上げる必要があるのか。

○ 事務局

自治会・町内会に類似している組織であれば、それを自治会・町内会とみなすという自治体もある。

○ 委員

新しく宅地開発されたところには、自治会があっても、私がこれまで住んでいた地域には、自治会がないようである。農協の支部に入っているの、隣同士のお付き合いはあるが、それを自治会とは呼んでいない。もし、自治会があるのであれば、知りたいと思った。

○ 事務局

自治会・町内会に類似している組織であれば、それを自治会・町内会とみなしてもよいと考えている。他の自治体では、マンションの管理組合も自治会・町内会と同じような活動をしていれば、自治会・町内会とみなすところも多いようである。

○ 委員長

「このエリアでは、私たちが自治会である」といったように、今後は、各自で宣言していただくことになっていくと思う。

○ 委員

農協の組合員も抜けていく人が多くなってきている。新しい組織を作り上げていかないとうまくいなくなってしまうのではないかと心配している。

○ 委員長

かつて西東京市は、農協が強く、農協に加入している人だけでコミュニティが形成されてきたが、現在では、外から多くの方が移り住むようになっている。

よりよい西東京市を作っていくために、既存組織でうまくいくところは、自分たちがこのエリアの自治会であると宣言していただき、うまくいかないのであれば、宅地開発した新しい住宅地の自治会と一緒に組織を作ってもよいと思う。

コミュニティが必要であることは、皆が感じていることであるが、西東京市は、都営住宅やデベロッパーが開発したところがあれば、農協が強いところもあり、様々である。西東京市としては、いろいろな形で存在しているコミュニティを、一つにまとめて運営できれば、地域コミュニティがより良くなるのではないかと考えている。

○ 委員

地域に次の世代の人が新しく入ってくれば良いが、なかなか入ってもらえないこともある。農協だけでコミュニティを運営していくのではなく、学校関係団体などとも連携していかなければならないと感じている。

○ 委員長

ほかに意見はないか。

○ 委員

公報や消毒液が自治会・町内会を介して市から配られるようなことがあったなど、かつては、地域と行政のつながりがあった。自治会がなければ、公報や消毒液が回ってこないこともあって、合併前は、自治会・町内会の組織率は、5割程度はあった。このような行政と住民との連携がもっとあれば、自治会・町内会の価値もあるのではないか。

旧保谷地区の場合、4年たつと住民が入り替わってしまうほどの住宅都市である。こういった点

も、自治会・町内会を組織化できない原因なのかもしれない。

○ 委員

自治会・町内会の範囲が広すぎて、会員が点在しているケースがある。その場合、自治会・町内会自体が、いったいどのような組織なのかわかる不安がある。

○ 委員長

地域の実情に応じて、人口が増加すれば、自治会の範囲を区切ることが考えられるし、なじみの人が多くいるのであれば、自治会の中にグループを作るなどの方法も考えられる。

○ 委員

もともと消防団は、地域によって分団が分かれていたが、最近では、地域に関係なく、利害関係で分団に入っているようである。地域で区別できるのであれば、区別したほうがいいのではないかと思う。

○ 委員

私の住んでいる地域は、自治会・町内会がないので、防災・防犯については、小学校の区域で行っている。ただ、よく調べてみたところ、居住地の避難区域が、子供が通っている学校とは違う学校の区域であることが判明した。今まで顔なじみのいる地域で活動するのではなく、全く知らない学校区域のほうで活動しなければならぬので困ってしまう。自治会・町内会がないと、このようなことが起きるのではないか。

○ 委員長

自治会・町内会がない場合、子供が学校に通っていなければ、何の地縁もなくなってしまふ。若年単身者であればなおさらである。

○ 副委員長

自治会・町内会がなぜ出来たのかわかると、今後、西東京市のコミュニティを再編する際のいい材料になるのではないか。自治会・町内会へのヒアリングの際に、聞いてもらいたい。

○ 委員

自治会・町内会ができた成り立ちは、おそらく、住んでいる方たちの利益にあるのではないか。

○ 副委員長

回覧板や消毒液が行政から回ってくるといったことが、利益なのではないかと思う。自治会・町内会に入っていなければ、回覧板や消毒液が行政から回ってこないの、加入しておこうという意識が働くのではないか。その点が、加入の背景にあるのではないか。

○ 事務局

その点について、市民意識調査の中にもあったように、加入理由は利益だけではなく、安心を求めることもあるのではないかと思う。

実際、末端の会員の方は、自治会・町内会の収支報告を細かくチェックはしていないと思う。それよりも気持ちのつながり、安心感を求めているのではないかと思う。

○ 委員長

安心安全も利益なのではないかと思う。地域が財産価値として下がらないということも利益だと思う。

○ 事務局

自治会・町内会に支援している自治会があるのは把握しているが、厳しい財政状況の中で、自治会・町内会に市報の配布委託を取りやめたところもあるようである。

○ 委員

西東京市は、自治会・町内会をもっと広げたいと思っているのか。

○ 事務局

広げたいというよりは、既存のものを存続させたいと考えている。

最近では、デベロッパーから新しい戸建て住宅分譲地の開発にあたり、自治会・町内会を作った

いという要望が出ているため、作りたい人は自分たちで進んで作ろうとしている。自治会・町内会を作りたい人は、つくっていただきたいが、無理に作ってほしいとは思っていない。

自治会・町内会はいくまでも地域コミュニティの担い手の一つだと考えているが、その一つを西東京市ではあまり把握していなかったため、地域に関わっていただく方を増やすためにも、自治会・町内会ではどのような活動を行っているのか、どれほどあるのかといったことを周知したいと考えている。

○ 委員長

自治会・町内会がたくさんできると、ないところでも「つくってみようか」という発展的な土壌ができるのではないかと思う。

○ 事務局

その相乗効果を図るわけではないが、モデル地区を作り、他の団体などとうまく連携できる仕組みが作れればと思っている。

現状では、地域の中で、皆がバラバラに活動しており、それをある程度まとめて、となりの地域と調整するような役割が機能していないような気がする。

他市では、自治会・町内会の上に連合組織や支部があり、連合組織や支部から行政情報が、各自治会・町内会に流れるピラミッド型の組織体系になっている。

○ 委員

地域の中には、地区会館があるが、小学校単位であるのか。

○ 事務局

地区会館は、有人のところもあれば無人のところもある。旧保谷地区のところは、地区会館はない。

○ 委員

旧保谷地区は、集会所方式である。旧田無地区は、管理人を置いてやっている地区会館があり、合併後、未だに統一されていない。

自分たちの街は自分たちで守ることが原点にあるのではないかと思う。そのためには、組織づくりをしていこうということが行政の狙いであると思う。なにも全市に自治会・町内会を作ろうということではないと思う。行政として、自治会・町内会の名前だけでもあるところは、一通り調べて、活動を活発にできるところは活発にしてもらおうということなのだろうと思う。

○ 委員長

それでは、次の報告事項に移りたいと思う。

報告事項（４）他自治体における自治会・町内会の現状について

○ 事務局

—————資料②について説明—————

○ 委員長

資料②について、何か意見はあるか。特にないようであれば、次に移りたいと思う。

報告事項（５）西東京市における地域コミュニティについて

○ 事務局

資料③について説明

○ 委員長

資料③について、何か意見はあるか。

○ 委員

資料③が、まさに行政の目的であると思う。

防犯協会の役割は、不審者対策としての見回りだけではなく、高齢者に何か異常があったら、それを発見して対処することも重要だと考える。コミュニティにおいて、多くの団体・組織は、縦割りで活動はしているが、今後は、ネットを張っていくことが大切なのではないかと思う。これをどう実現していくかが、この委員会の課題ではないかと感じた。

議題（１）自治会・町内会強化に向けた課題と課題解消の方向性について

①自治会・町内会の機能・基盤強化

②新規会員の確保

○ 委員長

まず、議題（１）自治会・町内会強化に向けた課題と課題解消の方向性について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

資料④⑤について説明

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

○ 事務局

補足として、資料④⑤で加入 PR の方法を例示したが、何かほかにアイデアがあればいただきたい。

○ 委員長

資料④に準会員制が挙げられているが、義務と権利は誰にも平等に与えられるべきであると考えているので、準会員制度はあまり良くないのではないかと思う。

住民票を移していないが、その場所に住んでいる人は、本来なら行政サービスが受けられない立場である。こういった人たちが準会員というのであれば、良いとは思う。

○ 委員

消極的なタイプの人はいらるだろうが、新しい住宅地を開発するときに自治会・町内会が求められているということであれば、消極的なタイプも、自治会・町内会に全く興味がないというわけではないと思う。年代で変わってくるかもしれないが、子供がいれば、子供会や PTA など、つながりを持ちたいという人はいるのでないかと思う。

以前、引越をしたらすぐに、自治会の方がやってきて、防犯灯管理のために会費を集めていると聞かされた。それを聞いて、入らなければならないと思った。また、回覧板を回すということだけでも、となりの人にどんな人がいるかぐらいはわかる。そういった点をベースに PR してみてもどうか。

今回の震災をきっかけにつながりを作って行こうという、気軽な気持ちで加入してみようという形で PR してはどうか。

○ 委員

義務も必要ではないかと思う。以前、私のいる自治会で、引っ越し間もない人が、当番で会費を集めることになったが、そのおかげで、班の中で顔合わせをすることができた。過度な義務は良く

ないが、適度な義務は重要ではないかと思う。

地域が商店街か住宅地かで、大きく地域コミュニティの活性化の考え方が変わると思う。地域に根ざした活動を行うのであるならば、地域の質が同じで、あまり広くない範囲でやるのが望ましいのではないかと思う。

○ 委員長

自治会・町内会の適正規模はあるか。阪神淡路大震災の時に、マンションの建て替えの意思決定をするのに、100世帯を超えると難しいという話がある。

○ 事務局

そういった数字は把握していない。

○ 委員

自治会の範囲があまりに広いと、人を把握できなくなる。

○ 委員長

解決できる問題が共有できる範囲が適正ということか。

○ 委員

そうではないかと思う。

○ 委員

10軒や20軒程度のまとまりということか。

○ 委員

それだと少し狭い気がする。

○ 委員

100世帯ぐらいが良いのではないか。

○ 委員長

あまり狭すぎると、すぐに当番が回ってきてしまう。

○ 事務局

他の自治体だと、世帯数は100ほどあるが、そこに班を置き、班長が自治会の運営を行うという体制もある。

○ 副委員長

私の住んでいる地域では、1つの班で10軒ぐらいである。もちろん、その規模であれば、すぐに班長の順番が回ってくる。ただ、班の上には、いろいろな組織があり、そうした組織から情報がしっかり班に流れてくるようになっている。

○ 委員長

それぐらいの規模であれば、科せられる義務もそう多くなさそうである。

○ 委員

私の住んでいる地域でも、班だと8~10世帯ぐらいである。この規模であれば、何か科せられても全く苦にならないと思う。また、自治会・町内会に加入していれば、様々な情報が入ってくるなどのメリットもある。

自治会・町内会の加入について、府中のパンフレットのように、ビジュアルにわかりやすくPRしていくことが大切である。地域に応じた施策をやっていけばよいのではないかと思う。

自治会・町内会がオールマイティだとは思わないが、地縁の中の一つとしては、意義のある組織であると思う。

社会福祉協議会では、ふれあいのまちづくりを進めているが、この目的は、地域課題を発見して、地域で解決していくことにある。ふれあいのまちづくりのように、いろいろな複合的なコミュニティの仕組みがあっているのではないかと考えている。

防犯防災に異議を唱える人はいないと思うので、このあたりを中心にしながら進めていくと、多くの人から理解が得やすいのではないか。

自治会・町内会は、まだまだ戦中戦後の隣組のイメージがあり、何かを強制的にやらされるというイメージがあるのではないかと思う。そのイメージを変えていくことも重要なのではないかと思う。

○ 委員

われわれの自治会は、82世帯あり、そのうち22世帯が集合住宅であり、その22世帯の集合住宅では、大家が会費を払ってしまう。お金を払っていない分、集合住宅の居住者は、会員であるという認識が不足している。

○ 委員長

それは、賃料に含まれていないのか。

○ 委員

自治会ができたきっかけは、街路灯の電気代の徴収である。電気代を1世帯あたり400円払ってもらおうということで成立した会であるため、集合住宅の大家が払ってしまう。

一番大切なことは、自治会は、楽しくないと成り立たないことだと思う。

○ 委員長

時間が迫っているので、次の議題に移りたいと思う。

議題（2）地域コミュニティを担う組織の連携について

○ 事務局

—————資料⑥について説明—————

○ 委員長

本日は時間が迫っていることもあり、結論をすぐ求めていることでもないので、次回までにアイデアを考えていただき、次回以降議論をしていきたいと思う。

○ 事務局

何かあれば、事務局にご連絡いただければと思う。

○ 委員長

その他について、事務局から説明願いたい。

4. その他

（1）先進自治体への視察について

（2）次回検討委員会開催日について

○ 事務局

今回の検討委員会は、12月中旬以降を予定している。

先進自治体への視察については、自治会の連合会がある立川市に視察に行きたいと考えている。日程的には、11月中旬以降を考えている。立川市との調整も必要であるが、平日の日中にいければと考えている。立川近郊で、よい視察先があれば、ご紹介いただきたい。委員の方のご都合がわかれば、教えていただきたい。

視察先では、自治会連合会の方に出ていただく予定である。

○ 委員長

次回の委員会は、12月14日でいかがだろうか。

○ 事務局

では、今回の検討委員会は、12月14日に実施したいと思う。

○ 委員

できれば、資料を事前配布してほしい。

会議の名称	第3回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成23年12月14日 18時30分～20時30分
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5階502会議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、鶴野委員、工藤委員、志村委員、土方委員、丸山委員、望月委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 先進自治体の視察結果について
議題	(1) 地域コミュニティを担う組織の連携について ①地域で活動している団体との連携 ②連携を継続させるための仕組みづくり (2) 自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について ①自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方 ②自治会・町内会活動に関わるアイデア・メニュー
その他	(1) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 【資料①】先進自治体の視察結果（概要） 【資料②】西東京市における地域コミュニティの考え方と地域で活動している団体との連携 【資料③】自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方のイメージ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○ 事務局</p> <p>第3回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————議題の確認—————</p> <p>次に、資料の確認をさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————会議資料の確認—————</p> <p>2 報告事項</p> <p>○ 委員長</p> <p>事務局より報告事項についての説明をお願いしたい。</p> <p>報告事項（1）先進自治体の視察結果について</p> <p>○ 事務局</p> <p>平成23年11月21日（月）に、立川市自治会連合会、立川市産業文化部協働推進課へ、西東京市地域コミュニティ検討委員会、西東京市協働コミュニティ課で視察を行った。自治会・町内会や連合についての意見交換を行った。</p> <p>立川市は、自治会連合会が存在しており、その下に各支部があり、さらにその下に各自治会・</p>	

町内会があるというピラミッド型の構造になっていて、まとまりのある印象を受けた。詳細については、資料①及び立川市より配布された資料をご確認いただきたい。

○ 委員長

何か意見はないか。参加された委員の方は、是非、参加された印象、コメントをいただきたい。

○ 副委員長

立川では、防災訓練や健康フェアなどのビックイベントを町会が行っている。そこへ行政・消防なども参加しており、イベントを通じて、町会の維持を図っている。こういった点は、西東京市でもできることであり、参考になった。

○ 委員

立川市は、昔から町会が強い地域であり、それを行政がしっかりと支援をして、育てているという印象を受けた。また、連合会も、市役所の一室を借受け、一生懸命活動している。市との協働がしっかりできている印象を受けた。

○ 委員

立川は歴史のある町会があり、組織的な取り組みを行っている。また、行政が、ヒト、モノ、カネなど、色々な形で支援しているという印象がある。

○ 委員長

何か質問等はあるか。

○ 委員

支援は、お金だけでなく、場所の提供などもあるようだが、そうした支援のほうが、ウェイトが大きいのか。

○ 委員

詳細はわからないが、かなり力を入れているという印象である。

○ 委員

視察の際に頂いた「自治会等への助成に関するガイドブック」の中に詳細が記載されている。

○ 委員長

このようなガイドブックがあることで、助成の申請の仕方がわかるので、重要である。

○ 委員

自治会・町内会を設立する際の申込書も用意されているようである。

○ 委員長

「庁内会・自治会に加入しましょう」というビラがある。これをみると、連合会に未加入の自治会もあるようである。

○ 委員

自治会・町内会では、加入者が少ないという課題があるようである。そこで、特に、マンションなどでは、建物が建つ段階で、管理組合に自治会・町内会加入の呼び掛けを行っているようである。

○ 委員

自治会・町内会では、自治会・町内会の情報を行政に届出をすることになっており、行政には、自治会・町内会の情報が蓄積されているようである。

○ 委員長

事務局にお伺いするが、立川市では、市域には何らかの形で町会・自治会が存在しているのか。カバー率はどれほどか。

○ 事務局

基本的には、市域全域をカバーしている。連合に入らない自治会があるが、入っていないか

らと言って、行政情報を流さないというわけではない。

○ 委員長

泉町、緑町では、支部がないようだが、この地域は、国の出先機関等があるということか。

○ 事務局

国営昭和記念公園と自衛隊の基地があり、国有地が点在しているところである。また、砂川支部の北側は、米軍基地があるので、その関係で地図上に色がない。

○ 委員

立川でも御苦労があるようである。特に若年の独身者が増えており、そういった方への加入促進が難しいということである。

○ 委員

立川市の4割以上は、単身世帯で、そのうち35歳以下の方が1万人以上いるとのことである。また、かなり入れ替わりが激しいようである。

○ 事務局

おそらく、玉川上水周辺やモノレール沿線に大学があり、大学生が住んでいるのではないかとと思われる。

○ 委員長

大学生は、住民票を移さない人も多い。市民としてカウントされない方もいるのではないか。

○ 副委員長

立川市では、自治会に対して、3060万円を補助金として使っているようだが、西東京市ではどうか。

○ 事務局

西東京市では、自治会・町内会に向けて直接的な補助を行ってはいないが、防災市民組織に登録されると補助が出るなど、別の形で補助を行っている。

○ 委員

私の住んでいる地域では、健康づくり推進員という活動があり、行政がお金を投入して、推進員の方々が様々な検討を行っているようであるが、立川では、お金を使わずにこのような活動を行っている聞いたことがある。もしかしたら、町内会・自治会の健康フェアもお金を使わずにやっているのかと思った。

○ 副委員長

自治会で3つぐらい大きなイベントを行っていて、健康フェアは、市の健康推進課が行っているようである。

○ 委員長

次の議題に移りたいと思う。

議題（1）地域コミュニティを担う組織の連携について

①地域で活動している団体との連携

○ 委員長

まず、議題（1）地域コミュニティを担う組織の連携について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————資料②について説明—————

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

○ 委員

自治会・町内会の現況調査はいつ頃終わりそうなのか。

○ 事務局

なるべく年度内には終わらせたいと考えている。

○ 委員長

自治会・町内会に電話をかけてアポイントを取って行っているのか。

○ 事務局

電話をかける場合もあれば、直接お伺いする場合もある。お伺いしても、3.11以降、意識の高い方が多く、不審がらずに対応いただいている。

また、調査の際に、庁内及び関係機関への情報提供に賛同していただけるかどうかの同意を得るようにしている。立川市では毎年一回やっているようなので、西東京市でも今後、毎年1回やって行こうと考えている。

ほとんどの自治会・町内会で、同意いただいているが、同意いただいていないところでも、自治会・町内会名を載せてもいいという許可を得ている。おそらく、どこにどんな自治会・町内会があるのかが広報されることで、防犯につながると考えているからだと思われる。

○ 委員

自治会でねずみの駆除を行った。ただ、ねずみは当該自治会で駆除しても、となりの自治会へ逃げていってしまう。そこで、その旨をとなりの自治会に伝えたところ、「一緒にねずみ駆除をしたかった」と言われた。地域の様々な課題を一緒に解決していきたいので、こうした資料②のような仕組みができればいいと思う。

○ 委員

西東京市は、4年経つと4分の1の人が入れ替わるといわれている住宅都市である。今後、人の流れがどうなっていくのかが課題になっていくのではないと思われる。

また、古い自治会は、比較的長く続いているようである。ただし、古くから住んでいる方々が中心になって運営を行っていて、新たに居住し始めた人は、自治会に加入しないようである。このあたりも課題ではないか。

現在、縦の線、つまりそれぞれの団体は、それなりに活動しているが、それだけでは駄目で、今後は、そうした縦の線を横の線で結ぶことが大切である。

これまで都民の要望で最も多かったのは治安であったが、3.11以降、都民の要望で最も多いのは、防災になった。防災を重視していくならば、自治会という組織は重要であることから、自治会のあり方を検討していくことも課題である。

○ 事務局

田無のほうでは、二重に町会費を払っているなどといったことを耳にしたことがある。こうしたことは、市内のどこかであるのかもしれない。

○ 委員

いわき市では、区長制度をとっており、地域の防災・防犯活動やイベントなどを行っていて、しっかりとした地域づくりができていたようである。また、区長が地域と行政との窓口の役目を果たしていたようである。こうした区長制度のようなものがあるといいと思う。

議題（1）地域コミュニティを担う組織の連携について

②連携を継続させるための仕組みづくり

○ 委員長

次に、議題（1）地域コミュニティを担う組織の連携についての②連携を継続させるための仕組みづくりについて事務局から説明願いたい。

○ 事務局

—————資料②について説明—————

○ 委員長

事務局の説明について、何か意見はあるか。

○ 委員

資料②のように図にするとまとまって見えるが、実際、「連携」は難しいと感じる。連携を行っていく上では、コーディネーターが必要なのではないか。コーディネーターがいなければ、連携を維持できないのではないか。

○ 委員

西東京市では、この連携の図の中の組織が1つ1つまとまっているので、それぞれの組織の代表を市のほうで集めてもらい、市で行ってほしいことを伝えてもらえるような機会があれば、うまく連携できるのではないか。

○ 委員長

学校は、南部、中部など、どの地域にもあるが、企業は、どこかの地域にない可能性もあるので、資料②にある協議体の構成は、それぞれの地域の実情に応じて決まっていく方が良いのではないか。

○ 委員

この協議体の発想は大切であるが、協議体の中に自治会が入っていったとして、自治会に何ができるのかが明確になっていないと、連携はうまくいかないのではないか。市のほうで、連携がうまく行く仕組みを作ってあげないと難しいと思う。

○ 委員長

おそらく、それがコーディネーターの役割なのではないだろうか。ただし、全く新しいコーディネーターを連れてくるよりは、それぞれの地域でパワーをもった人をお願いするのが良いのではないかと思う。

○ 副委員長

立川では、コーディネーターが連合会にあたると思われる。この連合会では、各自治会の自治会長が支部長に選ばれ、支部長の中から、連合会のトップが選任される形となっている。連合会のトップは、支部長も兼任し、自治会長も兼任しているが、なかなかこうした役をやりたがる人がおらず、業務自体も負担が大きい。

立川のように、連合組織を1から作り上げるのは時間がかかり難しい面もある。したがって、まず、市が連絡体制だけでも整えながら、少しずつ進めていくべきだと思う。

○ 委員

すべての団体を組織化するのではなく、地域ごとに分けた組織をまずは作り上げていくべきだと思う。

○ 委員長

ほかに意見はあるか。ないようであれば、次の議題に移りたいと思う。

議題（２）自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について

①自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方

②自治会・町内会活動に関わるアイデア・メニュー

○ 委員長

（２）自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について事務局から説明願いたい。

○ 事務局

○ 委員長

事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。

西東京市の場合、組織を作っていくことが課題であるとして、これまで議論してきたが、資料にあるように、担い手の育成をしていくとなると、どういった人を育てていくべきかといった議論も出てくるのではないかと感じている。

○ 委員

消防署で AED 講習を受ければ認定を受けられるといったことをしているが、そういったものをもっと広げて行ったらよいのではないか。

○ 副委員長

こうした講習は、町会の要望があって行ったり、年に数回大きな会場で行う程度である。というのも、人に呼び掛けを行おうと思っても、町会を束ねるような組織がないため、呼びかけが行き渡らないことが多いためである。また、人を束ねる町会がないところもあり、人を集めるのが大変だからである。なんとか打開したいところではある。

○ 委員

地域の中には、何らかの形でリーダーがいると思われる。そういったリーダーに要請していったらいいと思う。リーダーがいるような組織をもっと活用していくべきだと思う。

○ 委員

西東京市の自治会の現状は、衰退気味だと思われる。これまでの自治会は、市に対する陳情団体の側面があった。ただ、おおむね環境整備が終わり、陳情することがなくなってきたのではないか。その結果、活動が衰退してきたのではないか。

今後、地域のコミュニティを活性化していくには、自治会・町内会に対する市の明確な方針と PR が必要なのではないだろうか。3.11 以降、防災や防犯に対する意識が高まっている今、コミュニティを活性化していくチャンスである。

行政にはできないこともある。その一つが、風土、土地柄ではないか。こうしたものは、その地域に住む人が作るしかない。地域の風土を作っていくことで、地域の担い手問題も自然と解決していくのではないかと思う。

○ 委員

風土を作るとき、リーダーありきなのか、組織ありきなのかといった議論があるかもしれないが、どちらもうまくやっていかなければならないのではないか。

○ 委員

地域に、草が生い茂っており、やや荒れた空き地があった。その空き地の地主は、地域内にはおらず、管理していなかったせいか、空き地にゴミを捨てられるなど、問題になっていた。そこで、自治会で、その空き地を無償で借り、整地して、自治会広場とした。その広場には、様々な人が集まるようになった。

ただ、更地にすると固定資産税が高い。そこで、公園課に伺って話を聞いたところ、私有地借受公園制度というものがあるようで、住民で自主管理すれば、固定資産税が免除されることだった。こういう制度はもっと PR してほしい。

○ 委員長

立川市の資料では、自治会等への助成に関するガイドブックがあったが、西東京市では、「地域を活性化するためにこんなやり方がある」といった紹介を載せたガイドブックを作成してはどうか。これまで、行政が用意している仕組みに対して、住民がアプローチしやすかったかといえば、そうではなかったと思う。

○ 委員

今、放射能が問題になっている。市では、放射能測定器を貸し出せるほど所有しているのかどうか伺いたい。もし貸し出せるのであれば、市民の方は「測ってみよう」と思うかもしれない。「みんなで何かをやること」を創りだしていくことが、地域コミュニティの活性化に向けて大切なのではないか。

○ 副委員長

みんなに関心が高いことを行えば、コミュニティが生まれるのは確かだと思う。

○ 委員

新町から武蔵野大学までリヤカーや車いすなどをつかって移動する避難訓練イベントを行ったが、当初、どれくらい的人数が集まるのか、心配だった。ところが、30人ほどの方々に集まっていた。やはり、今の時期に関心のあるテーマのイベントを行うと人が集まると思った。

○ 委員長

今、防災について関心が高いことは確かである。

○ 委員

放射能測定器を自治会に貸し出すことをしてみてもどうか。各々の自治会が市に申し込みをするのではないか。

○ 委員長

今までどのくらい自治会があるのか、市としてしっかり把握できていなかったため、市のほうで自治会に対し、「何かやってください」と仕掛けを行うことがあまりできなかった現実がある。一方で、自治会のほうも、自発的に何か行っていくということに対して、欠けていた部分があったのではないかと思う。

今現在、市のほうで、地道に調査を行い、登録シートなどを配って回っているようだが、こうしたことも、活性化の仕掛けの一つだと思う。こうした活動を継続的にを行い、あるところから活性化を行っていく担い手が育つよう、地道に進めていくしかないと思う。

○ 委員

自治会で防災活動を行おうと思っても、お金がない。防災活動をなんとか行おうと思ったちょうどその時、市の協働コミュニティ課の調査で職員の方が見えられた。その時「市からお金を下さい」といったら、「東京都の地域の底力再生事業助成があるので応募したらどうか」と教えていただいた。そして、すぐ申請を行い、補助金をいただいた。自治会で活動している現場では、どんな助成制度があるかよくわからないのが実情である。

○ 委員長

他に意見はないか。次の議題に移りたいと思う。

4. その他

(1) 次回検討委員会開催日について

○ 事務局

次回の検討委員会は、先進自治体への視察後に行いたい。2月下旬を予定している。先進自治体への視察については、1月下旬以降、2時間程度行いたいと考えている。

会議の名称	第4回 西東京市地域コミュニティ検討委員会
開催日時	平成24年2月29日
開催場所	西東京市役所 田無庁舎 5階502会議室
出席者	【委員】伊村委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、岡村委員、工藤委員、志村委員、菅野委員、土方委員、丸山委員、望月委員 【事務局】協働コミュニティ課長、協働コミュニティ課市民活動推進係長、協働コミュニティ課市民活動推進係主事、(株)エックス都市研究所
報告事項	(1) 先進自治体の視察結果（その2）について
議題	(1) 自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について ①地域コミュニティのあり方 ②自治会・町内会活動に関わるアイデア・メニュー ③地域コミュニティ強化の進め方
その他	(1) 平成24年度の進め方について (2) 次回検討委員会開催日について
会議資料の名称	資料 【資料①】視察結果の概要 【資料②】自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について 【資料③】平成24年度の進め方について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>○ 事務局</p> <p>第4回西東京市地域コミュニティ検討委員会を開会する。まず、本日の議題を確認させていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————議題の確認—————</p> <p>次に、資料の確認をさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">—————会議資料の確認—————</p> <p>報告事項（1）先進自治体の視察結果（その2）について</p> <p>○ 委員長</p> <p>まず、報告事項（1）先進自治体の視察結果（その2）について事務局から説明願いたい。</p> <p>○ 事務局</p> <p style="text-align: center;">—————資料①について説明—————</p>	

- 委員長
事務局から説明があったが、何か、意見や質問などはあるか。
視察に参加された委員の方々から意見を承りたい。
- 委員
調布市でも、何十年か前に合併したという話を聞いて驚いた。また、活動の拠点があるのが西東京市と違うところだという印象を受けた。
地域カルテなど変わった取組を行っているが、同じような取組を西東京市ですぐに行うのは難しいという印象を受けた。
- 委員
自治会・町内会の歴史があること、そしてその歴史のある自治会・町内会に対して、行政がしっかり支援をしていることが窺えた。
調布市の町内会加入率は、50%ほどとのことだが、しっかりと支援を行わないと、それほど加入率を維持できないと感じた。
- 委員
調布の視察とは話が変わるが、現在、各学校に地域安全連絡会を作って話し合いをしている。保谷第一小学校の連絡会では、防犯関連の話題よりも、防災関連の話題が多く出ている。地域として災害が来ても対応できるようにしなければならないという議論がおき、地域の自治会・防犯、社会福祉協議会など様々な団体が入って対応していこうといった議論になっている。
また、校長会が教育委員会に、災害が起きた時、昼間は学校職員がいるからよいが、夜間は学校職員がいないので、その際の住民対応をどうするのかといった逆提案をしているそうである。
自治会を作ることを強調するよりは、学校区にある様々な組織をどうまとめていくかを検討することが重要なのではないかと感じている。
- 委員長
保谷第一小学校は、お声掛けをしたら協力できそうな雰囲気か。
- 委員
小学校だけでなく、校長会も協力的である。
- 委員
保谷第一小学校のエリアでは、自治会がないので、運営協議会、PTA や育成会などが検討を行っている。
話を戻すと、調布市は、各団体のまとまりが良いと感じた。地域カルテによって、個々の団体がまとまっていくことは良いことだと思う。
- 委員
市がかなり支援を行っているという印象を受けた。また、地区協議会が、市に提案していることは素晴らしいと感じた。
- 委員長
パンフレットの中に、調布市内の地図があり、地区協議会が立ち上っているところに色が塗られている。その地図を見ることで、色が塗られていない地域はやらないといけないといった感じになるのではないかと思った。
- 委員
調布市も西東京市と同様、自治会が減少している中で、地域のコミュニティが盛り上がっているのは良いことである。自治会再生よりは、様々な組織が存在し、頑張っている方が多いので、そうした組織をまとめる地区協議会の仕組みはいいと思う。
また、小学校区単位の広報誌は、非常に良い取り組みではないかと感じた。
- 委員長

調布市にあって、西東京市にないものは「拠点」であると思う。拠点は必要だと思う。地域の方にとって身近な範囲は、小学校区ではないかと思う。

調布市の場合も、ここまで来るのに年月がかかっている。直近の成果を求めるよりは、少しずつ継続して努力していかなければならないと感じている。

それでは、議事に移りたいと思う。

議事（１）自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について

①地域コミュニティのあり方

○ 事務局

—————資料②について説明—————

○ 委員長

特に意見はないか。意見がないようであれば、次の議題に移りたい。

議事（１）自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について

②自治会・町内会活動に関わるアイデア・メニュー

○ 事務局

—————資料②について説明—————

○ 委員長

何か意見はないか。

○ 委員

東京都には、平成 22 年度まで防犯の要求が多かったが、3.11 の影響で、市民の意識が変わってきたものと思われる。地域の絆に関心をもつようになったのではないかと感じている。

防災への対応を自治会がすべてできればよいが、なかなか難しいので、横のつながりをどう築いていくかが重要になってくるのではないかと思う。

防犯にしろ、高齢者の見守りにしろ、今ある自治会だけでなく、他の団体などとの横の連携ができれば、それなりの組織ができ、対応しやすいのではないか。

また、女性の町内会長が少ないという新聞記事を目にしたが、女性のほうが、地域のこと細かいところに気が付くので、これからは女性の町内会長が増えてもいいのではないか。

○ 委員

横のつながりについてであるが、事務局の説明で、地域コミュニティの課題には地域差があるということをおっしゃっていたが、その要因はどこにあると考えているか。

○ 事務局

ある自治会長は、民生委員が、担当の高齢者のお宅を訪問する際、その高齢者のお宅が、民生委員の自宅からかなり遠いため、災害時などに見守りに行けるかどうかかわからないとおっしゃっていた。また、その近くの都営住宅の自治会では、シルバーピアを事業として実施しているが、その都営住宅の自治会長自身が 80 歳を過ぎている。自治会長自身が倒れたら、誰が見守りを行うのかといった課題があるようである。その都営住宅のように、いつそういった状況になるかわからないところもあれば、地域によっては団結しているところもあり、地域でしっかりと見守りができる地域もある。

女性の自治会長という点であるが、もともと田無地区は女性の会長が多い。西東京市の中でも様々な特徴があると感じている。また、ひばりが丘団地は、東久留米市と西東京市にまたが

っているが、自治会は一つである。そういった特殊な地域も西東京市にはある。このように、西東京市は、地域によって状況が異なるのではないかと思う。

○ 委員長

それでは、次の議題に移りたいと思う。

議事（１）自治会・町内会を中心とした地域コミュニティのあり方について

③地域コミュニティ強化の進め方

○ 事務局

—————資料②について説明—————

○ 委員長

何か意見はないか。

○ 委員

地域コミュニティの活性化イコール自治会・町内会の復活だとは思っていない。地域コミュニティの活性化は、いろいろな方法があつていいのではないかと思う。自治会・町内会の再構築は重要であるが、それ以外の様々な地域で活動する団体も、地域の中のコミュニティの１つであると思う。それぞれの団体の持つ意義や役割はそれぞれあるものと思われる。そういった団体も併せて再構築していくことが重要になるのではないかと思う。

今後は、地域コミュニティの再構築の呼び水になるような具体的な支援策を検討していくことが大切なのではないかと思う。

○ 委員

事務局にお尋ねしたい。西東京市内の自治会・町内会は、輪番制が多いのではないか。

○ 事務局

おっしゃる通り輪番制が多い。

○ 委員

輪番制にはメリットもあるが、デメリットもあると思う。やりたくない人が会長に任命されると、何もせずに１年間我慢して続けることになる。これが、自治会・町内会の衰退の要因なのではないかと思う。

会長をやれるような人を発掘できる仕組みが分かれば教えてほしい。輪番制だと人が育たないのではないかと思う。

○ 事務局

データはないが、旧田無では、募金だけをやっている町内会・自治会が多い。一方、旧保谷では、募金はやっていないが、回覧板は回しているところが多い。

おっしゃる通り、「１年我慢すればいい」という考え方をもちた方もいらっしゃる。したがって、各自治会・町内会では、年によって波があるのは事実である。

○ 委員長

会長以外に役員はいるか。役員も含めて、輪番制になっているのか。

○ 事務局

役員もいる。役員も輪番制となっているところが多い。

○ 委員長

役員も半分ずつ代われば、少しは継続性があるものになるのではないかと思う。

○ 委員

「〇〇町内会秋祭り」といったような形で、祭りに町内会の名前が付されていると、その町内会に入っている人たち以外の方が、祭りに参加しにくい。

- 事務局
荒屋敷自治会の祭りでは、練馬区の子供が多いとのこと。会長の話では、自治会以外の方も大歓迎であるとのことである。
- 委員
学校単位で組織化して祭りを行っていけば、良いのではないかと思う。
- 委員長
小学校区はまちの基本である
- 委員
育成会では、学校単位で様々な催し物を行っている。地域の方もたくさん来ていただいている。他の小学校区にもチラシを配ったら、他の小学校区からも人が集まるようになってきた。何となくまとまりが出てきたように感じている。
- 委員長
学校単位の組織ができれば、小学校側に負担をかけずに運営ができる。
- 委員
小学校区単位のイベントとはいえ、中学生や高校生などの卒業生も参加してもらっている。
- 委員長
そうした活動が続くと、地域愛、郷土愛が生まれ、30年後、50年後、西東京市に戻ってきたいと感じる方が増えるのではないか。
- 委員
今の点は、モデル事業をやる際の一つのヒントになるのではないか。
モデル事業と同時に、あいさつ運動のように、誰でも気軽にできるような活動から進めていくことも大切なのではないか。そういった工夫もガイドブックに載せられると良いのではないか。
- 委員
私の自治会では、全世帯が加入していて、脱会者がいない。この自治会のエリアには、かつて草が生い茂った未利用地があった。地主の方に、「公園にして、自治会で管理させてほしい」と了解を得て、公園を整備した。公園が使えるようになって、様々なイベントを行うようになってから、地域が変わったと感じている。防災訓練などにも人が集まるようになった。子供もあいさつするようになった。
- 委員長
いい学校は、子供たちがよくあいさつをする。そういう学校区を校長先生と一緒に歩くと、ご近所の方が校長先生に声を掛ける姿をよく目にする。
- 委員
初期消火訓練を先日行ったが、子供たちがたくさん集まった。その際写真を撮って後日掲示したが、子供たちは自分たちの写った写真のことについて自慢げに話をしていた。
防災訓練などは本当はやりたくはないが、できるだけ楽しくできるようにと工夫している。
- 委員長
ぜひ、いろいろなアイデアを事務局のほうで書きためておいていただきたい。
- 委員
ボランティアはその人の意識の問題である。私は、地域の学校付近に立ってあいさつ活動を継続的に行っている。はじめは不審者扱いされていたが、最近は、声をかけてくれる人が増えた。
子どもとのあいさつは継続的に行っていくことが必要である。最近は、あいさつ活動を行っていて、楽しいと感じる。楽しいということが大切だと思う。
- 委員

学校区で何か取組を行うことは非常に大切なことだと思う。ただし、校長先生や PTA は、変わっていくものである。学校を拠点に何かを行ったとしても、校長先生が変わると大きく変わってしまう。PTA も 1 年で変わると、全く違うものになる。誰か継続的に学校を見守る人がいないとうまくいかないのではないかと感じている。

○ 委員長

人材育成が課題という話が資料に出ていたが、防災関連の活動で、行政の方とかかわる時、上手くコミュニケーションが取れるようになったと思った時に、担当者の方が異動されてしまうという経験はよくある。

○ 委員

校長先生が変わっても、その学校区がしっかりしていれば、校長先生がそこに寄り添ってくださり、うまくいくことが多い。

○ 委員

声かけ運動を先日行ったが、親に「よその人と話してはいけない」といわれている子どもがいるようである。

○ 委員長

100 人の子供がいて、99 人がよその人と話をするとすれば、1 人の子供は、きっとよその人と話したくなるのではないか。

○ 委員

最近、あいさつ活動を行っていたら、40 代の夫婦に声をかけられた。相手は私の名前を知らないし、私も相手の名前を知らない。しかし、いろいろとお話することができ、楽しんでいる。何かするには、楽しくないと続かないのではないかと思う。

○ 委員長

いろいろな意見が出たので、事務局側でぜひしっかりと書きとめていただきたい。今年度最後の検討委員会となるが、今回までの委員会と先進自治体への視察を踏まえ、今年度の委員会のまとめをしたい。大きくは 5 点あったかと思う。

1 点目は、西東京市のこれまでの主な経緯ということで、高齢化等による自治会・町内会が弱体化している一方で、他の地域組織の活動が増えている状況にあるということ。

2 点目は、地域コミュニティ再構築の取組の背景として、東日本大震災以降、地域が身近に抱える課題への早急な対応が求められているということ。

3 点目は、地域の底力が発揮できる地域コミュニティ再構築の取組が必要であるということ。

4 点目は、地域コミュニティを担う自治会・町内会の弱体化、加入者の減少に対する取組が必要であるということ。

5 点目は、地域コミュニティの課題から考える方向性ということで、西東京市には、自治会・町内会の空白地域があるほか、そういうところに対して、どのような仕掛けをしていくべきか、たとえば、人材育成、加入促進の活動などを進めていくことも大切なことであるということ。

以上が簡単なまとめであるが、今後、この委員会をどう進めるべきかという点について、事務局から説明いただきたい。

その他（1）平成 24 年度の進め方について

○ 事務局

—————資料③について説明—————

○ 委員長

資料の中で、基本方針の作成という箇所があるが、これを 1 年程度で行いたいと考えている。

パブリックコメントの実施などを考えると、素案の作成を夏までに行うことになると思うが、そのような理解でよいか。

○ 事務局

パブリックコメントについては、中間とりまとめについてのパブリックコメントを1度行いたいと考えている。それをもとに、素案を整理し、もう一度パブリックコメントを実施し、その意見を素案に反映させたいと考えている。この点については、再度詳細を詰めて、ご連絡したい。

○ 委員

一定の方針が出たら、実行してもらいたいと考えている。

○ 委員

私は、総合計画の策定にもかかわっている。この基本方針が総合計画に載せられるようなスケジュールリングをお願いしたいと思う。

○ 委員長

次第にある次回検討委員会開催日について、事務局より説明願いたい。

その他（2）次回検討委員会開催日について

○ 事務局

できれば、4月下旬から5月初めに実施したいと考えている。また後日、日程調整させていただきたい。

以上

<資料－２> 先進自治体の視察

(1) 立川市自治会連合会、立川市

- ・日時 : 平成 23 年 11 月 21 日 (月) 13 : 30～15 : 30
- ・対象 : 立川市自治会連合会、立川市産業文化部協働推進課

項目	ヒアリング結果概要
自治会・町内会	自治会・町内会加入のメリットについて <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入のメリットは、市や地域の行事などのお知らせの伝達が大きいと考えている。
	自治会・町内会の課題について <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会の課題は、会員が役をやらない、活動の中心となる役員の高齢化、会費収入の低下などである。 ・自治会・町内会に入らない理由は、役をやりたがらないことが大きいと思う。
	自治会・町内会の加入促進に向けて <ul style="list-style-type: none"> ・自治会内に「おやじの会」をつくって、新しい入居者や会員とのコミュニケーションをとっている。「おやじの会」には自治会から活動に助成している。父親の子育ての相談などができている。 ・自治会のある地域の新規マンションは、既存の自治会に加入するように働きかけている。 ・自治会のない地域の新規マンションは、自治会を設立してもらうように働きかけている。 ・新築の情報があった際には、各地域の自治会ごとに管理組合に加入を働きかけていく。管理組合全体で加入してほしいが、全員が入らない場合もある。子どもがいる世帯は加入が多い。 ・未加入者には、防災活動・訓練や健康フェアの開催など、掲示板によりお知らせをして参加を呼びかけている。健康フェアは、全世帯にお知らせを配布している。 ・未加入者には、子どもがいる世帯も多いため、PTAとの連携を重視している。自治会の活動への参加の促進、自治会への加入促進につながる。
自治会連合会	自治会連合会の設立経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会の設立経緯は、砂川などが合併して立川市になった際に、自主的に各自治会が集まって設立した。
	自治会連合会のメリット <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会のメリットは、防災・防犯、健康づくりなどの活動を行う際、地域諸団体との連携、各支部の活動実施の調整、情報の伝達などを支援することなどである。
	自治会連合会に未加盟の自治会・町内会について <ul style="list-style-type: none"> ・自治会連合会支部の未加盟自治会は、小規模な自治会が多い。支部の活動などに人を出せないことが大きな原因のひとつだと思われる。 ・未加盟自治会にも、防災訓練等地域イベントの参加は呼びかけている。行政や消防からも参加を呼びかけている。

項目	ヒアリング結果概要
市の支援	<p>自治会・町内会への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> 市とやり取りを希望する自治会は、市に代表者等を届け出ることによって様々なお知らせ等を受け取ることができる。市の助成は、活動助成の申請段階で、活動ごとに審査し助成を決定する。 補助金の種類には、大きく自治会補助金と自治会連合会補助金がある。 自治会補助金は、自治会の活動助成、防犯灯補助、配布物補助、集会施設等設置補助金であり、自治会連合会補助金は、地域活動補助、地域防災訓練補助、自治会加入促進補助がある。
その他	<p>他団体との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> 支部ごとに異なるが、防災活動や祭りなど、交通安全協会や商店街などと連携して行っている支部もある。
	<p>立川・昭島自治会連合会連絡協議会開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭島市の連合会と年1回連絡調整会議を実施している。まだ一体となった活動はない。



(2) 調布市

・日時 : 平成 24 年 1 月 16 日 (月) 10 : 00 ~ 11 : 30

・対象 : 調布市生活文化スポーツ部協働推進課

項 目	ヒアリング結果概要
自治会について	自治会への支援について ・加入 1 世帯あたり年間 200 円の助成、自治会集会施設修繕への助成、自治会掲示板の助成などがある。
	自治会加入のメリットについて ・自治会加入のメリットは、市からの情報伝達が早いことが挙げられる。広報の配布やお知らせ等の掲示板への掲示などを市から委託している。
	上部組織の有無（連合会等） ・市全体の調布市自治会連合協議会（自治連協）がある。市では、年間 100 万円の運営支援をしている。防災訓練費や会議運営費などに活用している。
	自治連協と地区協議会の関わりについて ・自治連協は自治会の連絡組織であり、加盟率は全自治会の 54.5%（平成 22 年度）である。地区協議会は、小学校区ごとの各地域団体のネットワーク組織であり、自治連協との関わりはあまりない。
	自治会・町内会の課題について ・自治会の課題は、どこの自治体でもそうであるが、新住民などが入会しないことや、空白地域の立ち上げがあまりできていないことなどである。
	自治会・町内会の加入促進に向けて ・防災訓練などのイベントの際に呼びかけているが加入率は上がっていない。市では年間約 1/5 の転出入があり、加入率は伸びづらい。マンションの自治会は増えているが市に未登録の自治会も多い。
地区協議会について	設立及び開始時期 ・市の呼び掛けにより、小学校区単位で、平成 11 年から順次設立している。現在、13 番目の設立を予定している。残りは 7 小学校区であるが、住民が自主的・主体的に活動する組織であるため、時間をかけて設立に向けた協議を行っている。
	自治会と地区協議会の役割 ・自治会の活動と両面でやっていくが、小学校区の範囲で防災訓練を行うなど、主に地区全体で取り組むことが有効な活動などを地区協議会でやっている。
	各地区協議会の取組み状況 ・地区協議会ごとに活発に活動している。NPO や民間団体などと連携した活動も行っている。（災害救助犬の活動紹介、大学協力によるコンサート・イベント、町内パトロール、クリーンデー実施、災害時の子供たちの帰宅訓練等） ・地区協議会の会議の頻度は、月 1 回や 3 か月に 1 回などそれぞれである。
	自治会未加入者への情報伝達について ・掲示板での周知、学校を通じたの伝達、地域の口コミ、マンション管理組合や管理人への伝達などである。市報にも掲載できるが地域のイベントや活動なので効果はわからない。

項目	ヒアリング結果概要
地区協議会と調布市との連携協力体制について	<p>地区協議会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年額 50 万円を限度に活動費の助成がある。市のホームページや広報紙で活動を P R している。市の担当者が会議に出席し運営のサポートなどを行っている。 <p>地区協議会設立普及への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が設立に向けての説明会を開催し意見交換を行う。その後、地域の有志が中心となって活動方針や会則などを地域において検討する。検討結果をまとめ、中間報告会を開催し地域全体に説明する。その後地域と市が連携し地区協議会の活動に参加するメンバーを集め、設立総会を開催し設立する。 <p>取り組み事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が各団体の長等に呼び掛けて、設立の準備を行う。最近では、20 名程度の有志により、準備会を設立して、活動方針や会則などの検討を行う場合が多い。
地域カルテについて	<p>地域カルテとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区協議会により、地域課題を検討して「地域カルテ」を作成し、課題解決のための事業を市に提案する制度である。(平成 23 年 3 月から運用) <p>地域カルテ作成までの流れ (平成 23 年度版)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が全体説明会を 4 月に実施し、各地区協議会がそれぞれのペースで、運営委員会を開催し、市との意見交換などを行いながら作成作業を行っている。 <p>担当部署への連絡調整体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働推進課が窓口であり、各所管の事業の調整を各担当部署と行っている。 <p>課題解決に向けて、理想と現実のギャップの解消について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既往の事業や制度がない事業を提案事業として実施する予定であるが、まだ実施と評価の例はない。
地域カルテに基づく事業提案制度について	<p>制度設立までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加によるまちづくりを進めるため、市長から、地域の実情に合わせた事業を地域から提案してもらうことが示され、この制度が設立された。 <p>制度の概要 (平成 23 年度版)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域カルテにより提案された事業は、市が協議し必要な予算措置を行い、事業を実施し評価する。限度額は 1 地区あたり 300 万円である。 <p>取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 9 月 30 日時点で、2 つの地区協議会から 3 事業、2 事業の提案があった。現在、提案事業を含んだ予算案の調整・決定などの段階にある。
調布市コミュニティ推進協力員について	<p>制度の概要と取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区協議会の設立支援、会議の運営支援、活動企画への助言、連絡会の司会進行などを行う。経験と知識のある市民に依頼している。(現在 6 名が登録)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動は、話し合いを行うなどの地域ごとの活動拠点の存在が重要である。市の施設を活用しているが、学校開放を含めて確保することが必要である。



＜資料－３＞ 他自治体における自治会・町内会の取り組み

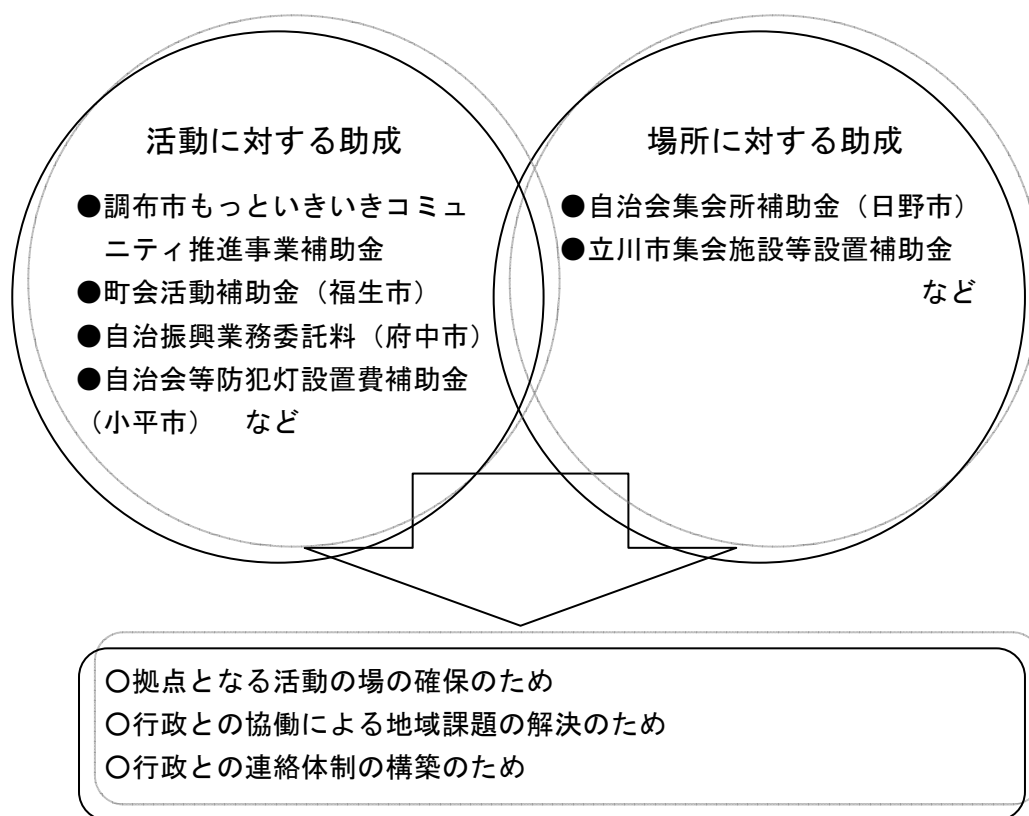
平成 22 年度において調査を行った「多摩 26 市 自治会・町内会の現状調査」などにより、他自治体における自治会・町内会に関わる取り組みを以下に示す。

1. 自治会・町内会への支援事業

～他都市では自治会・町内会に対してどのような支援を行っているのか

多摩 26 市において、自治会・町内会に対してどのような支援を行っているのかを把握するために、自治会・町内会に対してどのような助成・補助を行っているのかを調べたところ、活動に対する助成、場所に対する助成があることがわかった。

また、活動に対する助成については、お知らせの回覧や各種調査に要する費用という名目で支払われるものや、街路灯設置などの特定の活動に対する助成、地域課題の解決を側面から応援する助成などがあることがわかった。



西東京市の状況

- 拠点となる活動の場の確保のための支援制度
→ 地区会館など
- 行政との協働による地域課題の解決のための支援制度
→ 防災市民組織助成金
防犯市民団体助成金
敬老行事補助金
集団回収奨励金（廃棄物の減量化・資源の有効利用）
街路灯管理費補助（自治会所有の街路灯の一部管理補助）
- 行政との連絡体制の構築のための支援制度
→ なし

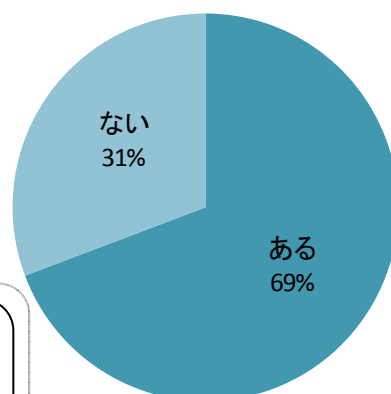
2. 自治会・町内会加入へのPRの状況

～他都市では自治会・町内会への加入をどのようにPRしているのか

多摩 26 市において、市民に対して自治会・町内会への加入 PR を行っている自治体は、18 自治体（約 7 割）であり、多くの自治体で、自治会・町内会への加入促進、自治会・町内会の活性化に対する取組を行っている。

その PR の仕方については、市のホームページでの呼びかけ、パンフレットの作成・配布、シンポジウムの開催などが多い。

市民に対して自治会・町内会への加入PRを行っている自治体の有無



他市の状況

- ・立川市では、市報・ホームページ、メールマガジンで加入 PR を行っているほか、自治会連合会が作成した加入促進チラシをイベント等で配布

西東京市

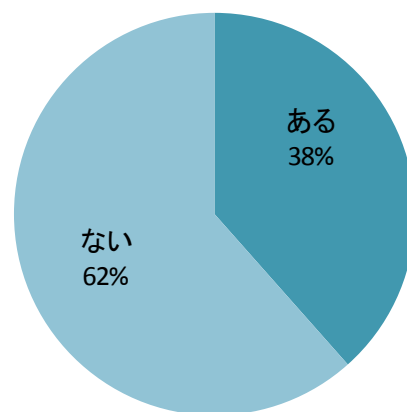
- 市のホームページを使って PR

3. 地域コミュニティを活性化する委員会の有無

多摩 26 市において、地域コミュニティの活性化を検討する委員会・協議会を設けている自治体は、10 自治体（約 4 割弱）と少ない。

委員会・協議会を設けている自治体では、行政と市民が協働で、地域自治組織の活性化や地域コミュニティの活性化について、検討しているものが多い。

地域コミュニティの活性化を検討する委員会・協議会の有無



他市の状況

- ・武蔵野市では、学識経験者や公募市民などによって構成されている武蔵野市コミュニティ市民委員会が設置されており、市民間の連携を支え、より進化したコミュニティのあり方などが検討されている。
- ・武蔵村山市では、公共団体推薦者、市職員、公募市民などで構成される武蔵村山市地域コミュニティ活性化検討協議会が設置されており、地域コミュニティの活性化に関することやその他良好な地域社会の形成に関し、市長が必要と認める事項に関することが検討されている。

4. 自治会・町内会に係る連合会組織（上部組織）の有無

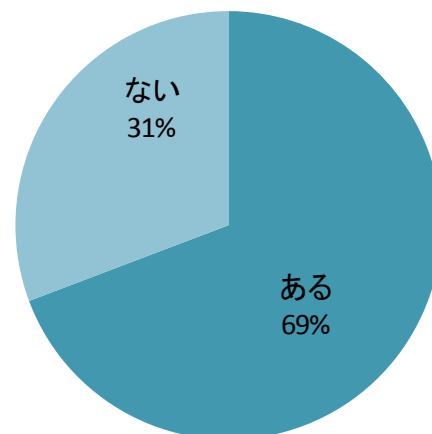
～他都市では自治会・町内会が組織化されているのか

多摩 26 市において、行政からの情報を各自治会・町内会に伝えるなど、重要な役割を担う連合会組織（上部組織）がある自治体は、18 自治体（約 7 割）と多い。

西東京市

○自治会・町内会の連合会組織はない。

自治会・町内会に係る連合会組織の有無について



西東京市地域コミュニティ検討委員会中間報告書

平成 24 年 3 月

発行：西東京市地域コミュニティ検討委員会

事務局：西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課

調査協力：(株) エックス都市研究所